平成 28年第 1 回沖縄県議会(定例会)

経済労働委員会記録(第3号)

開会の日時、場所

委員長 上 原

平成28年3月10日(木曜日) 午前10時2分開会 第1委員会室

出席委員

融長 砂川 利勝君 委 員 座喜味 幸君 新 垣 哲 司君 仲 村 未 央さん 崎 山 嗣幸君 玉 城 満君 瑞慶覧 功君 玉 城 ノブ子さん 儀間 光 秀君 具志堅 徹君 喜 納 昌 春君

章君

説明のため出席した者の職、氏名

商工勞働部 長 下 地 明 和君 產業振興統括監 良 実君 金 産業政策課長 集 伊 直 哉君 国際物流商業課長 慶 田 喜美男君 ものづくり振興課長 安 座 治君 企業立地推進課長 金城 清 光君 朝 弘君 雇用政策課長 喜友名 労働 政策 課長 宜 宣 秀君 屋 文化観光スポーツ部長 田 光 幸君 前 観光政策統括監 嵩 原 安 伸君 観光政策課長 渡久地 一 浩君 観光政策課副参事 川上 睦 子さん 観光振興課副参事 糸 数 勝君 文 化 振 興 課 長 原 正 人君 前 博物館・美術館 村 剛君 山 参事兼副館長 スポーツ振興課長 瑞慶覧 康 博君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算 (商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分)
- 2 甲第3号議案 平成28年度沖縄県小規模企業 者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成28年度沖縄県中小企業振 興資金特別会計予算
- 4 甲第12号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新

港地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算

- 5 甲第14号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠 点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成28年度沖縄県産業振興基 金特別会計予算
- 7 予算調査報告書記載内容等について

〇上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を 開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第15号議案、甲第15号議案の予算議案6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めております。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予 算の概要説明を求めます。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 それでは、商工労働部所 管の平成28年度一般会計及び5つの特別会計予算の 概要について、御説明いたします。

お手元に配付しております平成28年度当初予算説 明資料(商工労働部)に基づき進めさせていただき ます

説明資料の1ページをお開きください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が308億 9348万 9000円で、前年度と比較して67億 5861万 1000円、約18%の減となっております。予算減の主 な理由としましては、(款) 商工費のアジア情報通信 ハブ形成促進事業等の大型ハード事業が、平成27年 度に終了することによるものであります。

次に、一般会計歳入予算の主な内容につきまして、 (款)ごとに御説明いたします。

2ページをお開きください。

表中の商工労働部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が8億582万9000円で、前年度と比較して3845万9000円、5%の増となっております。予算の主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入であります。

次に、10、国庫支出金は予算額が97億5834万8000円

で、前年度と比較して53億807万7000円、35.2%の減 となっております。予算の主な内容は、航空機整備 基地整備事業、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場 整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金でありま す。

11、財産収入は予算額が1億1661万2000円で、前年度と比較して14億397万4000円、92.3%の減となっております。予算の主な内容は、利子及び配当金であります。予算減の理由としましては、平成27年度予算において一般会計で整備したロジスティクスセンター、旧那覇自由貿易地域にありますロジスティクスセンター4号棟を特別会計に売却するために計上された不動産売払収入の減によるものであります。以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款) ごとに御説明いたします。

資料4ページをお開きください。

まず、5の労働費の商工労働部所管分は37億9684万7000円で、前年度と比較して8021万8000円、2.1%の減となっております。主な事項は、雇用対策推進費であります。

次に7、商工費の商工労働部所管分は270億2359万円で、前年度と比較して66億7297万7000円、19.8%の減となっています。主な事項は、中小企業金融対策費、貿易対策費及び情報産業振興費であります。

13、諸支出金の商工労働部所管分は7305万2000円で、前年度と比較して541万6000円、6.9%の減となっております。その内容は、工業用水道事業会計助成費であります。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算 の概要であります。

続きまして、商工労働部所管の5つの特別会計の 概要について、御説明いたします。

5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借り入れに対する償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は2億9238万5000円で、前年度と比較して8825万9000円、23.2%の減となっております。

次に、6ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄 県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与 するのに必要な資金の同公社への貸し付け等に要す る経費であります。歳入歳出総額は5億2016万3000円 で、前年度と同額となっております。

次に7ページをお開きください。

中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港(新港地区)の土地の管理及び分譲に要する経費や事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は21億8046万9000円で、前年度と比較して12億244万6000円、35.5%の減となっております。

次に、8ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、 国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する 経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する 経費であります。歳入歳出総額は5億7690万円で、 前年度と比較して14億3077万3000円、71.3%の減と なっております。

次に、9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。歳入歳出総額は2億9155万4000円で、前年度と比較して1億2562万6000円、30.1%の減となっております。

以上で、商工労働部所管の平成28年度一般会計及 び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いします。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

前田光幸文化観光スポーツ部長。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成28年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成28年度当初予算説明資料(文化観光スポーツ部)により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

説明に入ります前に、今議会に提案中の沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例案及びそれを踏まえた沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則に基づきまして、平成28年度組織再編が予定されております。

その概要について御説明させていただきます。

左側が平成28年度でございます。右が平成27年度ということでございます。

平成28年度につきましては、提案中でございますので案とすべきところ、案が抜けておりますことをおわび申し上げます。

それでは、説明をさせていただきます。

平成28年度から、大型MICE施設の整備が本格

化することに伴い、その事務を観光振興課から新設する観光整備課へ移管いたします。右側の観光振興課から、左に観光振興課の下に観光整備課という形で組織再編をいたします。また、文化振興課が所管しておりました空手に関する事務、これを沖縄伝統空手道・古武道の普及・継承に関して、その振興方策を定め、実現する組織として空手振興課を設置するとしたところでございます。

加えて、部等設置条例の改正でも提案中の知事公室が所管する国内外の交流に関する事務、これを当部へ移管することに伴いまして、文化観光スポーツ部に交流推進課として再編することとしております。これに伴いまして、観光政策課が現在所管しております世界のウチナーンチュ大会の事務局は交流推進課へ編入されます。部全体としては、現行の4課から7課体制ということで提案をさせていただいているところでございます。

それでは、平成28年度当初予算案につきまして、 予算編成を行った現行の所管部局で説明することと なっておりますので、御了承のほどよろしくお願い いたします。

説明資料の2ページをお開きください。

2ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳出予算額は、 総額が210億3804万5000円で、そのうち、当部計上に 係る予算額は、下の段の括弧書き内でございますが、 205億8259万6000円となっております。県予算全体に 占める割合は2.8%で、そのうち、当部計上の予算割 合では2.7%となっております。

説明資料の3ページをお開きください。

3ページは、(款)ごとの歳入予算一覧で、平成27年度と平成28年度の比較表となっております。表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳入予算額は、 総額138億9210万円となっております。前年度と比較 して67億4265万1000円、94.3%の増であります。

それでは、歳入予算につきまして(款)ごとに御 説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が3億3947万7000円で、その主な内容は土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、沖縄特例通訳案内士登録に係る証紙収入等であります。前年度と比較して500万円、1.5%の減となっております。減となった主な理由は、芸術大学授業料の減等によるものであります。

次に、10、国庫支出金は予算額が118億6897万4000円で、その主な内容は沖縄振興特別推進交付金であります。前年度と比較して54億5489万1000円、85%の増となっております。増となった主な理由は、大型MICE施設受入環境整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金の増によるものであります。

11、財産収入は予算額が1004万4000円で、その主な内容は土地・建物貸付料であります。前年度と比較して138万5000円、12.1%の減となっております。減となった主な理由は、芸術大学建物貸付料の減等によるものであります。

15、諸収入は予算額が3390万5000円で、その主な 内容は入札談合に係る違約金であります。前年度と 比較して2344万5000円、224.1%の増となっておりま す。談合違約金については、支払い業者からの納付 計画に基づき、平成26年度で全額納付の予定であっ たため、平成27年度当初予算に計上しておりません でした。増となった理由は、平成26年度末に支払い 業者から納付計画の変更に係る申し出があり、その 支払い延長を承認したことから、平成28年度当初予 算に計上したことによるものであります。

16、県債は予算額が16億3970万円で、その主な内容は、大型MICE受入環境整備事業等に係るものであります。前年度と比較して12億7070万円、344.4%の増となっております。増となった理由は、大型MICE施設の着手に伴う整備事業への起債充当によるものであります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。 説明資料の4ページをお開きください。

4ページは、(款) ごとの歳出予算一覧となっております。当部所管に係る歳出予算につきましては(款) ごとに御説明いたしますが、右の欄の主な内訳の説明では、予算の事項名が記載されておりますので、わかりやすく事業の具体的な内容を補足して御説明いたします。

7、商工費のうち文化観光スポーツ部の予算額は 173億4304万7000円で、主な内容は、観光客の誘致促進を図るための経費、観光振興及び観光客受け入れ体制の整備に要する経費、MICE施設の整備やコンベンション誘致に要する経費等であります。前年度と比較して76億6581万3000円、79.2%の増となっております。増となった主な理由は、整備基本計画に着手する大型MICE受入環境整備事業や、世界各地で活躍する県系人との交流により、ウチナーネットワークの発展、次世代への継承を図る第6回世界のウチナーンチュ大会開催事業の増、また、新規事

業として、国内外の富裕層を取り込むことを目的に 調査するラクジュアリートラベル・ビジネス調査構 築事業に要する経費の増等であります。

次に、10、教育費のうち文化観光スポーツ部の予算額は32億3954万9000円で、主な内容は、沖縄県立博物館・美術館の管理運営・事業活動に要する経費、社会体育・スポーツ振興に要する経費、県立芸術大学の施設設備整備等に要する経費であります。前年度と比較して2億5334万3000円、8.5%の増となっております。増となった主な理由は、沖縄戦等により失われた文化財を復元し、沖縄の文化力を国内外へ発信する琉球王国文化遺産集積・再興事業や、県立芸術大学の施設整備のための附属図書・芸術資料館空調設備更新工事の増等であります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成28年度一 般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い 等については、昨日と同様に行うこととし、本日の 質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算 資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑 を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖 縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関す る予算事項でありますので十分御留意願います。

この際、委員各位に申し上げます。

現行の知事公室広報交流課の交流推進に係る次年 度当初予算の調査については、総務企画委員会にお いて行うこととなっておりますので、御承知おき願 います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担 当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いま すので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願い いたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を 行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 非正規労働者処遇改善事業が新年 度予算計上されておりますが、この事業の概要を説 明していただけませんか。

○下地明和商工労働部長 非正規労働者処遇改善事業の内容は、非正規労働者を雇用している県内中小企業に対し、社会保険労務士等の専門家がヒアリングを実施しまして、事業所の現状の課題等を分析し、その労働条件の改善目標等を設定するとともに、就業規則の見直し等を支援することによりまして、非正規労働者等の処遇改善を図るという内容であります。また、非正規労働者の労働環境の改善に資する内容の使用者向けのセミナー等も開催して、使用者の労務管理、能力の向上を図るための事業であります。

○崎山嗣幸委員 そうすると、この事業は今回初めて導入されるのですか。

○屋宜宣秀労働政策課長 この事業につきましては、 今年度新規という形になります。

〇崎山嗣幸委員 この事業を新規に導入することについての意義は、今の非正規労働者の実態の割合が高くなって、低賃金構造が明らかになったり、そういう実態から出ていると思いますけれども、直近の資料で沖縄県の非正規の割合をまず説明してくれませんか。

○屋宜宣秀労働政策課長 本県の非正規雇用率は 44.5%、全国が38.2%ですので高い状況にございます。

○崎山嗣幸委員 県民の非正規労働者の給与の実態 はつかんでいますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 平成24年就業構造基本調査によりますと、年間所得200万円未満の割合は、正規職員が26.2%に対しまして非正規職員が85.1%。年間所得300万円未満で正規職員が54.0%、非正規職員が95.7%という状況になります。

〇崎山嗣幸委員 県が実態調査を出してありますよね。この中に、正社員が25万円181時間、派遣労働者が16万円169時間、契約労働者が17万円108時間、パートが9万円とあるので、明らかにこの実態調査の中からでも非正規が200万円以下で、ワーキングプアの実態が出ているということは明確だと思うので、ぜひ、これがずっと子供の貧困と非正規の実態が比例するのではないかと思われますので、先ほど言った全国一非正規率が44.5%と高いという意味では、極

めて沖縄の労働実態がパート、非正規雇用が多いということは明らかになっていると思います。この給与実態も200万円以下で貧困世帯とされているので、このことは県当局からするならば、非正規雇用の割合も正規職員と五分に近いぐらいの実態になっていますし、明らかに低賃金で労働条件も悪い。そういったことを含めると、給与も含めて、まさに働く貧困層、ワーキングプアと言われていると思いますが、これは明らかに親の収入が低くて、ワーキングプアになっているから子供の貧困に直結すると私は思っていますが、このことが解消しないと子供の貧困も解消できないと思いますが、この認識は皆さんはどう捉えておりますか。

○下地明和商工労働部長 全国一高い非正規率で、 県としては正規雇用への転換を促進する各種の施策 を今、推進しているところでありまして、もちろん 経済界等への正規化の要請もありますけれども、そ れ以外にも正規雇用化への転換事業をいろいろと 行っております。よく言われる貧困の連鎖が起きな いように所得を上げていくことも非常に大事だと考 えておりまして、これまでどうしても失業率が高い ということで、雇用の数という意味での企業の誘致、 活動等もしてきましたけれども、今後は誘致した企 業にも生産性向上を含め、所得向上に向けた取り組 みを要請していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 明らかに皆さんの所管と貧困層の 世帯に入っているという意味では、家庭そのものも 本当に貧しい生活に入っているという意味では、福 祉行政と皆さんが一体的にやっていかないと、私は 解決できない問題ではないかと思いますが、このこ とを含めて子供の貧困もまた連鎖していく。親の収 入によってということを含めて、所管課が別々にす るのではなくて連携をとるという考え方はないです か。

○下地明和商工労働部長 当然に連携を図っていくという意味では、今まさに福祉行政等含めて、グッジョブセンターあたりでも福祉部門も一緒に入って、連携をとりながら対策をしているところでございまして、その部分については今後とも強化をして取り組んでいるところです。

○崎山嗣幸委員 私はある介護保険事業所の所長から相談を受けたのですが、これだけの問題になって、県も子供の貧困対策で60億円も組んでいることからすると、実は、ケアマネージャーの子が県外の高等学校にパイロットの資格を取りに行くということで、母子世帯だということで、ケアマネージャーの非正

規の給料ではなかなか本土に行かせられない。奨学 金をもらいたいと。生活費と奨学資金をもらいたい ということで申請をしたらしいのです。そうしたら、 母子世帯でケアマネージャー、非正規雇用というこ とも含めて私は該当するのではないかと思ったので すが、却下されたとつい最近聞いたのです。どうい うことかと聞いたら、もっと苦しい人が下にいると いうことと、基準を示さないということ。要するに、 この人は母子世帯で、ケアーマネージャーで非正規 雇用だが、この人の収入とか基準を示さずに、あな たよりもっと下がいるからできないと却下されて、 奨学資金と生活費がもらえないということがあった のですが、この辺も含めて一向に解決しないではな いですか。これだけの予算を組んで改善しようとす るのに、こういう部分が手当てされないという矛盾 を感じたのですが、こういう事例に対する商工労働 部長の認識はいかがですか。基準も示せないという

○下地明和商工労働部長 福祉の奨学資金で、どれ ぐらいの基準でどうなっているかということについ ては、私は情報を持ち得ていないのでコメントのし ようがありません。

○崎山嗣幸委員 私もこの人の収入が高額であると いうことではないと思うわけです。母子世帯で、ケ アマネージャーで非正規であるということを含めて。 ですから、これは基準を示さないと、皆さんと福祉 行政が一体的になってないということ含めてあるの で、ここはなぜこれが受けられないのかとあるので、 そこは具体的な事例を挙げられないので、そういう 事例が起こっているのです。これは私だけの質問で はないと思います。ほかにもそういったことが一申 請はしないが、困窮世帯の奨学資金や生活資金が受 けられなかったり、教育庁関係の育英基金とかもら えなかったりする事例が起こっているので、余計に 皆さんとの連携が重要ではないかということを指摘 したかったので、この辺も含めて横の連携をとって もらいたいと思います。これは要望だけして終わり たいと思います。

リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業について、今年度予算を組まれておりますが、この事業 内容の説明をしていただけませんか。

○糸数勝観光振興課副参事 リゾートダイビングア イランド沖縄形成事業については、インバウンドの さらなる拡大等を図るため、ダイビング事業者の経 営強化及び外国人ダイバー受け入れのための体制整 備を行う事業で、大きく分けて4つに分かれており

ます。1つがインバウンドの意識の醸成、これは事 業者等を対象にしたセミナーの開催を行うというこ とです。2点目がファムトリップの開催ということ で、これは海外ダイバーを誘致するためのニーズや 欧州、欧米から見た沖縄ダイビングの環境の課題等 を抽出するため、ファムトリップを実施するという ことです。3つ目がウェブサイトのプロモーション ツールとしての整備で、ダイビング事業者とダイビ ング局をつなぐために、ウェブサイトのプロモーショ ンツール化を図り、世界に発信していくという事業 です。4点目がダイビング関係者の情報交換会の実 施ということで、経営強化、インバウンド対応、安 全管理等についての課題の抽出や共有化を図るため、 解決に向けた方策や優良事業者等のインセンティブ 強化をはかる等の対策をとるために議論しているも のであります。

○崎山嗣幸委員 観光客も700万人を超えて、それに伴ってダイビングの需要も高くなっていると思いますが、そのことについて、今言われた受け入れ事業そのもの、それから事業所の問題を含めて課題があると思いますが、今の実態の数は800事業者とも言われていますし、実際に稼働している事業者の現状はいかがですか。

○糸数勝観光振興課副参事 県が平成26年度に実施しました調査によりますと、県内ダイビング事業者の約8割が個人事業主と推計されております。その中で、脆弱な経営基盤の改善であったり、サービスの質の向上、スタッフの確保、安全管理における基準づくりなどが、県内ダイビング事業者の課題として挙げられています。

○崎山嗣幸委員 実態が800事業者とも言われてい て、実際は稼働しているところが100とか200とも言 われていて、その実態は今言ったように個人事業者 が多いという話もしております。しかし、この事業 所そのものが、公安委員会に届け出るだけで登録業 者となって営業できるというシステムと聞いていま すが、沖縄の海の状況や概況を知らないで、登録し てすぐにダイビング業者になれるという意味では、 夏場にやって来てまた閉じて、非正規雇用を採用し て帰っていくということもあったり、中には届け出 もしないで、船も店も持たずに、そういう事業をやっ ていく人も含めてさまざまだと聞いていますが、こ ういったダイビング業者の需要が高まるにつれて、 そういう問題が、安全でやるべきことが、仮にも事 故とかトラブルが起こる危険性が今後生じてくる可 能性があると思いますが、この現状を県は掌握はし

ておりますか。

○糸数勝観光振興課副参事 県では、条例の所管が沖縄県警察ということで、県警察では届け出を受けた後に、定期的に店舗の調査等をしている、問題点があれば指導等を行っていると聞いております。

○崎山嗣幸委員 県警察に申請のことで届け出するのはいいと思いますが、先ほどの事業そのものも取り組んでいるという意味では、安全のルールも、改善も含めて県の所管だと私は思いますが、これだけ事業者がふえて、ダイビングの需要も高まってくるときの事業所が、結果的に個人事業になっていたり、夏場に来て帰ってしまう。それから20年のベテランのところがあったりするのも含めて、最近やってきて、海も知らないでやるということも含めて、いろいる意味で重要な課題があると思いますが、ここはぜひルールをつくって、しっかりやるべきことをやるという考えを県が示さないと。極めて重要な課題だと思いますが、それはいかがですか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 ダイビング事業 者については、条例所管が公安委員会ということで、 届け出や事業の実施状況についての把握というのは、 一義的に県警察が把握をすることになっております。 一方で、リゾートダイビングという形で、観光の大 きな柱として掲げている当部においても、事業者の 状況把握は非常に重要だと考えております。加えて 安全確保という観点からも、これは公安委員会とも 連携しながら、お互いで連携して事業をしたりといっ たこともやっております。そういったものを含めた 業界全体のルールづくりというところについては、 ダイビング業界としてのまとまりが重要だというこ とでございますので、県においても我々知事部局、 県警察等が密に連携をとっていく必要があるという ことで、この事業の中で、県警察も含めて事業者を 集めた情報交換会も行っておりますし、安全の確保 に向けた連携した取り組みも、具体的に意見交換の 中で、どういった事業をやっていこうかということ なども含めて検討しているところでございます。引 き続き、関係機関と連携して進めていくという状況 でございます。

〇崎山嗣幸委員 県警察とも情報交換をして、ダイビング業者とも情報交換をして、そういった集約をしていきたいという文化観光スポーツ部長の答弁でありますので、指摘をした無届けの事業者や、あるいは事業者の経験・質の向上、いろいろな自然保護の立場からの問題、価格の安定性の問題など、しっかりとルールを決めて確立していかないと、事故や

事件、トラブル等も発生すると思いますので、今文 化観光スポーツ部長が言われたことも含めて、情報 交換はいいのですが、ずっと情報交換だけでは仕方 がありませんので、ルールづくりを含めて新年度で やっていく方向というのは検討できませんか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 質の高いダイビングのサービスを提供する、その安全が確保される、これがリゾートダイビングの振興を目指す上でも大事なところだと思いますので、ルールという部分に関しては、条例との関係でどういったことができるのかといったこともございますので、公安委員会ともしっかり意見交換しながら、事業者の状況を把握した上で検討していきたいと思います。

○崎山嗣幸委員 せっかく皆さんが事業に取り組んでいるわけですから、安全・安心な事業ができるようなことをやらないと。ここが抜けているのです。 誘客の問題や説明があったようなことではまずいですので。ぜひ安全・安心で、この事業が展開できることを含めて、ルールをつくって、これがやられるように私は要望をして終わりたいと思います。

〇上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 引き続きダイビングの件で、陳情が出ているようなので陳情審査のときにもう少し具体的にできればと思っているのですが、ルールづくりが非常におくれているということが今、状況としてあるようです。海外で海を基調とする観光をやっている、そういったところの事例を把握されていますか。どのようなルールのもとでやられているのかということを。

○糸数勝観光振興課副参事 現状の細かいデータは 持ち合わせていませんが、世界で開かれているダイ ビングの展示会等に出た場合、地元の観光協会等と 意見交換会して、それぞれの課題と共通認識を持つ ということはあります。

○仲村未央委員 何が課題なのでしょうか。

○糸数勝観光振興課副参事 こういった展示会等については、誘客という視点が非常に大きいテーマですので、それぞれの課題というよりは、誘客に関してどう呼び込むかというような意見交換を主にやっているところです。

○仲村未央委員 今、こちらが指摘したいこと、あるいは業界の実態を踏まえて何が課題かというところで、大きな問題になっているのは、むしろ海を基調とする海外の観光地─東南アジアとかあるいはオーストラリアとか、そういったところから閉め出された業者が、余りに緩い沖縄の海を自由に活用で

きるものですから、夏場だけ来て事業所の住所だけ 構えて登録をして、ここで営業をして帰っていくと。 この中でダンピングが非常に起きているということ が、今の沖縄の大変な実態だと指摘されているので すが、それは実態としては御存じですか。

○糸数勝観光振興課副参事 かなり多くの業者がダイビング事業をやっているというのは認識しております。県としては、安心・安全のダイビングが非常に重要で、観光としてもそこを推していくというのが大事です。そういった事業者が安全・安心を講じて、多少料金等が高く設定されているところでも安心・安全が大事ですというような形で、広報を広めて差別化を図っていけたらと考えております。

○仲村未央委員 だから今、安心・安全が大事ですということと、実態がかみ合っていないわけですよ。 今の答弁と現場の実態がむしろ矛盾しているわけです。沖縄が観光をこれから本当に永続的、継続的にやっていく意味で、海というものがどれほどの意味を持っている、価値のあるものなのかということについては、どのように認識をされているのでしょうか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 青い海、青い空 というのが沖縄に人を引きつける自然景観をなして いるわけでございまして、そういった意味でも大変 重要な観光資源でございます。その中でダイビング というのは、海を活用して楽しんでいただくもので すので、先ほど、若干私どもの答弁で、誘客に傾き がちなニュアンスの説明になってしまっているかと 思うのですが、当部におきましても、例えば条例に 基づく安全管理は基本的に公安委員会が所管すると いえども、当部においても従前から安全確保のため の講習、そういったことについてはずっと続けてき ております。事業者のそういったレベルの引き上げ についても取り組んでおります。具体的には、海上 保安庁と警察と合同でダイビング事業者を集めて、 まさに水中での危険事態への対応について具体的に どうするかといったことなどの講習会なども、我が 部のほうで声かけしてやっています。そういう意味 では、安全の確保というのはとても重要だという認 識は持っているのですが、一方で、公安委員会としっ かり連携をして、いわゆる公権的なところで事業者 を指導していく部分は公安委員会にお願いしなけれ ばいけない部分もございますので、我々のほうでは 事業者の意識の引き上げ、そして経営状況も含めた 引き上げ、こういった部分の施策をしっかりやりな がら、安全確保については公安委員会としっかり連 れからも引き続き続けていきたいと思っています。 **〇仲村未央委員** 沖縄県ほど、これほど海を売りに して一その自然環境を生かした観光というものが、 他の県とは比べものにならない価値を持っている観 光をしていると思うのです。そういう意味では、今 は登録制度ですので、事業所の所在があれば、県警 察に届ければみんな登録できるというような域を出 ないわけです。県警察の管轄というのは。ですので、

携しながらやっていきたいと。そういった事業をこ

は登録制度ですので、事業所の所在があれば、県警察に届ければみんな登録できるというような域を出ないわけです。県警察の管轄というのは。ですので、ルールづくりというのは文化観光スポーツ部の所管のもとに、リーダーシップのもとに、他県にはないルールを後回しにならずに先駆けて手がけるということが今、非常に重要かという感じがしていますので、ぜひその件をどのように考えられるのか、また、これは後の陳情審査でも取り上げたいと思いますので、文化観光スポーツ部長の見解をお願いいたしま

す。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 ルールづくりの部分は、そのリゾートダイビングにおける質の高いサービスの提供に関して、どのような基準が必要か、安全確保に関してはどういったレベル、例えば基本的に潜水士の資格を持つということなどが法律上ありますけれども、加えて安全確保に関する一例えば、ダイビングの推進団体等が実施している講習等をやはり受けるべしということを基準とするなどいろいるあると思います。そういったルールというのは、どういった形でダイビングの質と安全の確保という観点から、どういった考え方が導入できるか次年度検討していきたいと思います。

〇仲村未央委員 同じく、観光業界の今の賃金の実態です。立て続けに調査が行われたり、民間での調査もあったと思いますので、昨今の実態についてお尋ねをいたします。

〇渡久地一浩観光政策課長 文化観光スポーツ部では、前年度から観光産業実態調査を実施しておりまして、観光産業を8つの産業に分類しまして、8つの地域に分けた形で調査を実施しています。それで正規、非正規や給与実態について調査をしているところですけれども、平成27年度上半期の観光産業従事者の平均月額給与で申し上げますと、前年度の平成26年度上半期平均給与月額に対しまして、同期比で6247円、3.5%増の約18万5001円の給与額となっておりまして、給与も観光客の増加と相まって好調に推移しているものと思っております。

〇仲村未央委員 ぜひこの実態調査を継続的に行っていただきたいと思います。非常にいい視点の調査

だと感じております。一方で、民間求人誌が行った 調査の中では、給与の減少、求人の中で最も減少率 が高いのが観光業と出ているのですが、変動幅もあ ると思うのですけれども、どのように認識されます か。

○渡久地一浩観光政策課長 他産業との比較ということで、ほかの産業でも一部あるかと思いますが、特に観光は外部要因の変化等に応じて、そういった給与や売上高等についても変動要因が激しい部分はあるかと思いますので、今言ったようなことも含めて、ぜひ継続的に調査をして、トレンドを見ていくというのが一番よいかと考えております。

〇仲村未央委員 沖縄県の就労構造実態が、観光を 中心に第三次産業に圧倒的に特化されているという ことですが、第三次産業で従事する就労人口の割合 というのは全体の何パーセントになりますか。

〇喜友名朝弘雇用政策課長 平成24年度就業構造基本調査で、沖縄県は78.6%でございます。

〇仲村未央委員 そのうちの78.6%、第三次産業が中心になろうかと思いますが、沖縄県民の就労の中で夜間、あるいは休日そこで働いている人の割合や、その就労実態について把握されたことがありますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 いろいろとデータを探したところではあるのですが、沖縄だけではなく日本全体としてもどのような職種が夜働いているか、あるいは実態としてどれぐらい人が働いているか、そういうデータはなかなか見つかっておりません。しかし、大学の先生等の論文といいますか、レポートの中で─これは以前の話で、1990年代の話ですが、日中に働く人が低下する一方で、深夜・早朝の時間帯で働く人が、増加していると。その傾向も特に非正規雇用者に顕著に見られるというようなレポートはあります。

〇仲村未央委員 今、商工労働部長から答弁いただいたように、お示しいただいたレポートをきのう事前に届けていただき、その内容で非常に重要な指摘がされていて、例えば低所得グループほど深夜や早朝で就業がふえている可能性があるという視点。日中に働く人の割合が低下する一方で、深夜早朝の時間帯に働く人の割合が増加しているという傾向。これは2000年代の傾向です。この傾向が特に非正規雇用で顕著であると。そういう中で、何年か前以上に非正規雇用が夜間、早朝に働いている傾向があるのではないかということをこの中では指摘をされていますね。そうなると、従来は正規と非正規で、もち

ろん賃金という面では非常に大きな格差があると。 先ほど崎山委員の質疑の中でも明らかになったよう に、ワーキングプア、非正規に圧倒的に集中してく るというのは、これは従来から指摘されていたこと ですし、データからもわかっていますよね。ところ が今、このレポートで言われているのは、就業する 時間帯についても格差があると。正規は昼に働く傾 向が強い、非正規は深夜、早朝に働く傾向が強いと なると、この時間帯の格差というのが、どのように 沖縄の今の賃金実態に大きな問題を及ぼしているか ということが、読み取れる部分が出てくると思うの です。私たちは経済労働委員会で中小企業の皆さん と意見交換をしました。そのときにどういう指摘が 出たかというと、主に女性ですけれども、出産、育 児をして、育休から帰ってきたら万々歳かというと、 そうではない。育休後、復帰しても子供がすぐ大き くなるわけではないので、保育所にお迎えに行きま すね。そうすると午後6時で切り上げる。そうなる と、結局残業ができないということによって、また これが賃金に跳ね返ってきて、復帰をしたとしても、 賃金は上がらないか、むしろ下がると。そうなると、 非正規を選択せざるを得ない働き方に転換していく と。これはみずから望んで非正規になっていくとい う実態の中に多くあるということを、かなり強く指 摘されたわけですよね。そうなっていくと、非正規 の皆さんが、格差の中で夜に働く傾向が強いとなる と、保育サービスとか福祉のサービスからも非正規 の皆さんが締め出されているというか、そのサービ スの受給、給付にあずからない傾向が強いと見たほ うがいいと思うのです。そうすると、二重、三重に ―昼間働く人、正規で働く人は昼間のサービスも受 給できるけれども、結局非正規、低賃金、夜働かざ るを得ないところにいる人たちは保育サービスにも 該当しない働き方をしている可能性が強いと。そう なると、今言う子供の貧困の連鎖というところで、 この低賃金問題、非正規問題、夜間の就労に対応す る福祉サービスがない限り、こういう貧困の連鎖と いうのはとまらないと思うのです。ですので今、全 庁を挙げて子供の貧困の連鎖をどう断ち切るかとい うことが課題になっているときに、私は商工労働部 が何をするか、労働政策上何をするかということを、 ぜひとも労働の視点から、ここは子ども生活福祉部 とも一義的に窓口として、私は貧困対策のかなめに なってほしいということがあるのです。その夜間、 休日の働き手の就労人口の実態をまず調べてほしい。 割合でも傾向でも、推計でもいいから、私は沖縄県

の第三次産業に特化した働き方の中で、どれだけ非正規が夜間、人が動いているか、就労しているかというのは商工労働部としてやってほしいというのが1つ要望ですね。それを踏まえながら、子ども生活福祉部と連携をして、子供の貧困対策の中で商工労働部が何をするかということを、ぜひ平成28年度に力を入れて対策を打ってほしいというのを強く感じていますが、商工労働部長の見解をお願いいたします。

○下地明和商工労働部長 今、沖縄県内における夜 間・休日の就労人口に対する統計というのはありま せん。しかし、平成24年度の経済センサスをもとに 夜間・休日労働がありそうな業種というのがありま すが、これを例えば飲食料品の小売業、あるいは飲 食店、医療産業等、要するに交代勤務のあるところ です。そういったところの従業員が占める割合、そ れが全国平均34%に対して本県が48.4%と非常に高 い状況がありますので、それから推測しても、そう いう方々が他地域より多く存在するのではないかと いうことは容易に想像がつく状況であるかと思いま す。そういうこともありまして、特にサービス産業 の中でコールセンターや、大量に従業員を雇用する ようなところは、社内保育システム等を持っている とか、医療産業も看護師に戻ってきてほしいという こともあり、あるいは、上質な労働者が欲しいこと もあって、そういうものを進めていると。県もワー クライフバランス等の推進によって、そういったも のを進めてもらっているということで、そこはある 恵まれた層だろうと、業種だろうと思います。一番 困るのは、小規模の小売店あるいは飲食店、そういっ たところに勤めている方々の対応が難しいだろうと。 なおかつ、零細なゆえになかなか法人登記をしてい ないところも数多くあると思われますので、そこを どう実態を把握するかというのは、子ども生活福祉 部とも連携をとりながら、どういう調査ができて、 福祉政策としてまたどう打てるのかも含めて、既に 人手不足という形では今連携をとり始めていますの で、そういったところにも少し焦点を当てて話し合 いをしてみたいと思っています。

〇仲村未央委員 商工労働部長がおっしゃるとおりだと思います。先日話し合われたところでは、その方はエステ業界の方でしたけれども、事業所内で保育所を抱えた場合には、どんなにやっても月2000万円ぐらいの赤字になるという言い方をされていたのです。どれくらい沖縄の零細が事業所内に保育所を持つことが現実的ではないかということは、これは

商工労働部としても把握される必要があると思うの です。その場合、どこにこの人たちの保育一昼間の 保育は義務で公的の保障のもとにあるが、夜の子供 たちは、では誰にも保障されないでいいのかという 現実はやはり捉えなければいけないと思いますので、 公的な保育所、認可園、こういったところの延長・ 休日・夜間。ここをどう子ども生活福祉部と連携し て、沖縄の就労実態に合わせた貧困対策が労働政策 の中で打てるかということは、商工労働部からの提 案が福祉を動かす、福祉の現場を動かす鍵になると 思いますので、今の認識のもとにぜひとも強力に子 ども生活福祉部に働きかけて、公共サービスにおけ る保育所の稼働のあり方について、ぜひ強くそこは 主張されながら、沖縄の労働実態に合う政策施策を 展開するように向けてほしいと感じますので、最後 に決意だけお尋ねして終わります。

○下地明和商工労働部長 正確な実態把握は難しいとは思いますが、大ざっぱでも実態把握に努めながら、それをもとにどういう対策がとれるのかということについては、子ども生活福祉部のほうと協議していきたいと思います。

〇上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 琉球泡盛県外展開強化事業について、 簡潔に概要をお願いいたします。

○座安治ものづくり振興課長 県では、泡盛の出荷拡大を図るために、琉球泡盛県外展開強化事業として県外でのプロモーション、商談会、観光客向けの普及啓発イベント、製造従事者の技術力の強化、泡盛の熟成と仕次ぎに関する研究等を行っているところでございます。

○玉城満委員 主に県外ということで展開しているようですが、沖縄の泡盛の売り上げが年々下がっていて、居酒屋へ行っても、焼酎の棚の幅が目に見えてだんだん広がっています。調査でも出ていましたが、若い人はベスト3に泡盛が入っていないと。私はどちらかといえば、県内にどうやってこの泡盛を、再度見直す事業をどこかで展開しどころではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 琉球大学の500名の学生にアンケートした結果によりますと、泡盛は5位だったと思います。そういったこともありまして、かなり度数の強いお酒が若者から避けられる傾向がずっと続いていることについては承知しております。我々としては、今まで県外ばかりに行ってきましたけれども、県内できちんと飲み方を工夫して、おいしく飲むということをしない限りは県外には広まらな

いのではないかと。やはり地元が愛着を持たないことには外にも広めようがないので、これまでの県外重視の販売戦略から、まずは足元を固めると。私の個人的な意見になるのですが、古酒一クースだけで本当に広げられるかというのは、普通酒といいますか、新酒をきちんと飲むことを広めて、おいしい酒をつくることを広めて初めて、裾野をつくって初めてハードユーザーである古酒へとかわるのではないかと思っていますので、そこら辺も含めて考えていきたいと思っています。

○玉城満委員 今、商工労働部長がおっしゃったクース、これがキーだと思うのです。ただおいしい酒を相手に与えるのではなくて、泡盛を利用した、例えばクースファンドであるとか、例えば最近ある酒造会社では、オーナーがいて、ガマに貯蔵するみたいなおもしろい仕掛けをやるところに県の予算をつぎ込むべきではないかと。ですから、私はクースファンドというのが一つのキーになってくるのではないかと思っているのです。その辺はどうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 なかなかいいアイデアで、 実際にやっていると思います。県外の方々に愛着を 持っていただくためにも、自分の酒というのが沖縄 にあるというのも非常に意味があると。あるいは、 県内の人でも自分がどこどこに貯蔵しているという のはその一つになろうかと思います。そういうこと を考えますと、これまで泡盛振興に対しては、沖縄 県酒造組合連合会等組合を通したような形で振興を 打ってきました。ところが、47酒造所全部一緒にと いうのは、大小ありまして足並みがそろわないのも ありまして、なかなか足が遅いというところもあり ますので、ことしから試し的に本当にアイデアを持っ て販路を拡大していこうという意欲のある企業に、 そのアイデアを打ち出させてみようではないかとい うこと等も含めて変えていきたいと思っています。

○玉城満委員 観光客が1000万人になりますので、 その観光客に泡盛を絶対に飲ませて帰すといったような仕掛けをするだけで、これだけで何百万人ですよ。年間800万人も来るのですから、そういう人たちにうまく泡盛を提供できるような仕掛けも含めて、 今後はやはり県内でどうやっていくかということに力を入れていただきたいと思います。これは要望しておきますのでよろしくお願いします。

国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業ですけれども、たまたま予算はこう書かれているのですが、今の中城湾のうるま・沖縄地区の実態がどのぐらい埋まっているのか、数字を教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 うるま・沖縄地区の 賃貸工場ですが、今年度末までに40棟整備をする見 込みになっております。この中で、一般の1棟貸し の賃貸工場ですが、現在保有している33棟に対し 27企業が入居、空き工場6棟のうち3棟には既に内 定を出しておりまして、内定を含めますと入居率は 91%となっております。そのほか長屋型─1棟を区 分けをして入居する工場が4棟17区画ございます。 これは16社が入居で94%、残り1区画についても既 に入居企業が内定しておりまして、空き区画はない 状況となっております。

○玉城満委員 I T津梁パークのところのうるま地域にあきがあるではないですか。区分けされているスペースは結構大きいスペースですよね。これは今後、例えば5社で入りたいということであれば、それは柔軟に対応されるのですか。5社で、その1区域が5600平米で広いですよね。そこに1社が入るのではなくて、例えばここに5社が借りたいと来たら、5社に区分けして貸すことも可能ですか。

○下地明和商工労働部長 企業数というよりも、1つ の事業をやると、例えば法人をつくってくるとか、 そういう形ですと可能です。

○玉城満委員 ということは、例えば3社が入りたいときは、1つの法人をどうにかつくってくれということでないと、そこに入れないと。

○下地明和商工労働部長 恐らく面積要件について お話をなさっているのだろうと思いますが、今の規 定では3000平米以上ということになっています。た だし、我々としては、最低そんなに大きな面積をと らなくても、非常に高付加価値の精密機械をつくる ような企業も立地し始めております。そうするとそ れは非常に大き過ぎるので、今後そういう企業や、 例えば県内の企業でもそういう高付加価値の物をつ くって、面積はそれほど必要ないけれども、どうし てもその制度を使うために入りたいという企業につ いては、面積要件を緩和していこうと考えておりま すし、ただし、ここの工業団地が非常に大きい区画 でされているものですから、それを細切れにすると さらに道路をつくらなければいけない等、いろいろ なインフラの問題が出てきますので、それをしない でも済むような区画を特定して、そういったところ へ誘導するような形での緩和ができないかというこ とを今検討させております。

○玉城満委員 ぜひ、これをやっていただきたいのですよ。要は、3000平米では本当にハードルが高いと。ところが、1000平米ぐらいだと、3社同士でそ

の区域で道路をつくる必要がないつくり方ができれ ば助かるけれどもという業者がいたので、今後柔軟 に対応していただきたいと思っております。

文化観光戦略推進事業、そして沖縄文化活性化・

創造発信支援事業、両方とも予算がかなり減になっていますね。その減になった理由は何でしょうか。 **〇前原正人文化振興課長** まずは文化観光戦略推進 事業でございます。この事業は、沖縄の特色ある文 化や伝統芸能などの文化資源を活用して、新たな観 光コンテンツをつくることで観光誘客につなげると いう事業でございます。今年度の事業内容は大きく 2つに分かれておりまして、1つは県内での舞台公 演、もう一つが海外への派遣公演を実施しておりま す。平成28年度の事業費減額の理由ですが、海外派 造公演を平成28年度は予定をしておりません。県内 だけで予定しているため、この部分の減でございま す。

○玉城満委員 なぜその海外の公演をなしにしたのですか。

〇前原正人文化振興課長 海外派遣公演は平成24年 度から実施しておりまして、4年間で述べ56都市、 190回公演してまいりました。その中で、一定の認知 度の向上とか、あるいは持っていくためのコンテン ツをつくっていきますので、演出家の育成や演者の 演技の幅が広がるなど、作品の評価が非常に高まっ たのですが、認知度を上げて県内への観光誘客につ なげる、連動させる事業という組み立てですが、県 内での公演で入場者数に占める観光客の割合がなか なか伸び悩んでいるところもございまして、平成28 年度はそこに力を入れていこうと。そのときに課題 となりますのが、1公演ずつ単発でやっていますと なかなか観光の商品に乗りにくいところがありまし て、今年度はできれば国際通りの近辺、観光客が大 勢集まる近くで2週間なり3週間なりの連続公演を 打って、旅行商品にも組み込みやすいようなものに していきたいと考えおります。

○玉城満委員 私はもともとこういうものを専門で やっていましたから、大体8000万円ぐらいの公演と いうのはもう想像できるわけです。大した予算では ないですよ。これだけ800万人の観光客に沖縄の文化 を見せようというときに、8000万円というのは僕の 感覚であれば、3本ぐらい芝居をしたらもう打ち上 げ花火です。ですから、そういう意味ではもう少し 分析してもらえないかと思って。例えば、前々から 私は言っているのですが、観光も県土の均衡ある発 展に資さないといけないと思っているものですから、

観光地から観光地に行く、そしてまた観光地から観 光地、そしてホテル戻って空港、これがパターンな のです。もう少し都市部であるとか、この街の中に そういうものを持ってくるとそこに立ち寄ってくる。 そういう企画をやってほしいのですよ。観光地、観 光地、ホテル、観光地、観光地、ホテルというぐあ いになってしまっているものですから、こういうと ころで中に引っ張るためには、そういうコンテンツ が絶対必要になってくるわけです。ですから、そう いう意味でこういうところに予算をもっと使うべき ではないかという話をしているのですよ。たくさん 集まるところでこれをやることも大事です。しかし、 ここに引っ張る魅力を創出するということで―今各 地域、中心市街地が大店舗の影響を受けている。そ ういうところにどうやったらそのコンテンツを生か せるのかということも、一方では考えていただきた いと思うのです。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光戦略事 業というのは、沖縄観光というのは夜なかなか楽し む場所が少ないこと等が満足度調査などで御指摘さ れている中で、その定時・定常でそういった舞台公 演を楽しんでもらう、そういったものがコンテンツ で重要ではないかというところから、そのつくり込 みを始めた事業でございます。次年度以降で県内で の一定の定期公演をしながら、観光客に見ていただ く機会をつくっていただいて、さらなるコンテンツ としての磨き上げをしながら、観光客の評価をフィー ドバックしながら、コンテンツとしての楽しさみた いなものをいろいろ高めていって、数年かけて本当 に観光客の方に定番になっていただくように、そう いった舞台公演の演出、創出等を目指している事業 です。今、玉城委員からございました中心市街地含 めた、点ではなくて面的な展開で観光を振興してい くべきではないかというのは本当にそのとおりでご ざいまして、そういった部分の取り組みについては、 市町村であったり、地域の観光協会、観光事業者、 そういったところの取り組みを促進していく、支援 していくというのが重要でございますので、県でも 観光商品の造成やルートづくりについての支援事業 はこれまでもやってきましたし、今後も強化してい くつもりです。そういった形で点から面へとルート 化していく、そういう取り組みはやっていきたい思っ

○玉城満委員 そこで展開するための一番核になる のはコンテンツなので、そのコンテンツに対しても う少し予算を上げないと。あらゆるところで単なる 公演をして、観光客に見せるという考え方ではなく て、その町を生かすという意味でのコンテンツづく りも今後視野に入れて、予算を組んでいかないとい けないと思います。これは提言しておきます。

しまくとうば普及継承事業ですが、今、人材育成 はどういうパターンで行っていますか。

○前原正人文化振興課長 人材育成につきましては、 公益財団法人沖縄県文化協会に委託をする形で、地域の文化協会を通じて地域の取り組みを一それぞれ の取り組みについては、県でこうしてくれという形ではなくて、従来からしている取り組みもございますので、自由にカリキュラムも組んでいただいて、 回数等も設定していただいてということで、今年度は10地域で行っております。

〇玉城満委員 成果としては、例えば人材育成しただけではなくて、そこでいろいろな講座等も行っているわけですよね。

〇前原正人文化振興課長 この講座は、講師養成講座ということで銘打っておりまして、その地域で広めていただける意志を持った方を対象にということにしております。

○玉城満委員 既に講師になれるような方が地域に たくさんいるわけですね。ですから、その人材育成 講座ではなくて、人材育成をしている間に、どんど んしまくとうばを使う人が少なくなっていくという 一面もあるので、今、既にそういう講師になり得る 人たちがたくさんいるわけですよ。かつて、ウチナー 芝居をなさっていた、もう引退された方であるとか。 民謡の歌手でウタサーであるとか、そういう方で現 段階で十分講師になり得る人たちがたくさんいるの です。ですから、前から言っているのは、そういう 人材バンクというのか、講座をやってくださいと、 各文化協会とかそういう人たちに講座やってくださ いと言うだけではなくて、そういう人たちを県は把 握して、既に展開をしていかないといけないと思う のです。各地域にたくさんいますから。これは再度 やはり調査すべきだと思いますが、文化観光スポー ツ部長どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県では、平成25年度からしまくとうば普及推進計画に基づいて取り組みをやっております。県、市町村、地域、教育の現場などでいかに普及していくかというときに、まず市町村において地域に根差した取り組みをお願いするためには、しまくとうばを学ぶ人材としてどうかということを調査しました。そうすると、回答数は少ないのですが、27市町村のうち16市町村で不足

しているという回答があったわけです。しまくとうば普及推進計画の前期3年間は機運醸成の期間と位置づけていますので、その中で不足しているという話者、講師の人材育成をしていこうというところがこの事業でした。平成28年度からは普及促進の期間という位置づけにしておりまして、そういう意味では、養成してきた講師事業は引き続きするのですが、そういった方々を含めて、地域の人材を活用しながら地域における取り組みを促していこうということで、いろいろなレベルの勉強会等々が企画されますので、それに対する支援事業というのを次年度は用意しています。そういう形で展開しながら、今、議員からございましたバンク的なところについては、市町村等の状況も把握しながら検討してみたいと思います。

○玉城満委員 ウチナー文化というのは―やはり外から来る人たちは、地元の言葉や文化があったりするとそれだけで来た感覚が違うと思うのです。ですから、私はその辺で完全にハワイになるということではなくて、こちらの文化を大切にしているみたいなところが、ウチナーの最終的な勝負どころになると思うので、一番大切な根っこは頑張っていただきたいと思います。

〇上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 ハイサイ、ユタシクウニゲーサビ ラ。商工労働部からですけれども、国際物流関連ビ ジネスモデル創出事業の概要をお願いします。

○慶田喜美男国際物流商業課長 国際物流関連ビジネスモデル創出事業は、基本的に海運関係の物流機能を少し強化して、それから派生するいろいろな新たなビジネスが構築できないかということを想定しています。もう一つが、中国の福建省との経済交流をさらに活発にしていき、台湾を経由した福建省との貿易拡大というビジネスを拡大することができないかという可能性を探る事業でございます。

○瑞慶覧功委員 福建省というと、沖縄と歴史的にかかわりがあった。本当に交流の原点だと思うのですけれども、そういう意味では、やはり大事にしていかないといけない地域だと思うのです。その福建省に絞ったというか、今回はどういう経緯でそうなったのですか。

〇慶田喜美男国際物流商業課長 中国の福建省には、 昨年、新たに経済試験区―経済特区のような制度が 始まりまして、特にこの福建省の経済特区は台湾に 優位性を与えるような経済特区制度となっておりま す。県としましては、特区制度をうまく活用して台 湾企業とうまく連携しながら、沖縄県産品をもっと 中国に出荷できるようにならないか。そういうビジネスを今後進めていきたいということで、福建省と いうことを選定しております。

○瑞慶覧功委員 本当に時宜を得たというか、とて もすばらしいと思いますので頑張ってほしいと思い ます。

今回は特に中古車みたいなことがあるのですが、 そのほかにもいろいろと可能性としてはどういった ことが考えられますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 今年度中古車に取 りかかっているのは、基本的に県内で1万台近いレ ンタカーの中古車が発生する状況の中で、ほとんど が東京、大阪に戻して海外に輸出しているという状 況がございます。それをうまく沖縄県から直接海外 に輸出できるようにする―ベースカーゴと呼んでい ますが、基本的に沖縄からの輸出貨物をふやす。ベー スカーゴにして、それをうまく海運航路の増大や運 賃の低減化につなげて、それから派生する海運の機 能が増強されることによって、それを活用する製造 業や物流関係、流通関係事業所を県内に誘致してい きたいということがございます。既に一部でもう沖 縄の物流機能を活用して、精密機械の検査事業者や 実際に完成品を沖縄から最終出荷する企業も出始め ておりますので、そのあたりの企業をもっと誘致し ていきたいという考え方でございます。

○瑞慶覧功委員 これは沖縄の港は中城湾港ですか。 どこが中心になるのでしょうか。

○下地明和商工労働部長 那覇港は自動車を並べるには非常に狭い部分がありますので、すみ分けといいますか……。これから派生するビジネスとしてこちらから送るようになれば、ここでメンテナンスもして送るので、ここで仕事もふえるという相乗効果を狙ったビジネスが展開できないかということで、今、実証していこうという段階ございます。

〇瑞慶覧功委員 頑張ってください。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ですけれども、ハワイ州とこれまでクリーンエネルギーの協力等をしてきているのですが、この成果と今後の目標をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 これまでの5年間の取り 組みとしましては、4つの分野―省エネ、スマート グリット、再生可能エネルギー、人材交流といった 分野でワーキンググループを設置いたしまして、さ まざまな実証事業や技術者の派遣、ワークショップ、 そういったものを展開しております。その成果とし まして、久米島で世界初となる海洋温度差発電の電力系統の接続が1点です。また、スマートグリット技術に関する知見の共有が図られております。他方、課題としまして、系統安定化対策といったものも明らかになってきております。

今後の5年間に関しましては、課題の解決を図るという観点から5つの分野を新たに設定いたしまして、安定した再生可能エネルギーの導入・拡大やエネルギー技術の共同開発を進めてまいりたいと考えております。さらにアジア経済戦略構想との関連で、これらの技術を海外展開あるいは国際貢献という形で進めていくことも視野に入れているところです。

○瑞慶覧功委員 全国特産品流通拠点化推進事業は 雇用拡大につながるということですが、現在の雇用 の状況と推移をお聞かせください。

○下地明和商工労働部長 これは全国特産品流通拠 点化推進事業ということで、県産品を売り出してい くことを前面に打ち出しながら、魅力を増す、ある いは沖縄県がアジアのゲートウェイとして役割を果 たすという意味では、日本全国のものも沖縄から送 れますとか、沖縄を経由して行けるということを大 きくアピールしながら、ここに物流業を構築してい く。さらには、行く行くは県外の産物を持ってきて、 ここで加工をして出していく。これはおいおいでい いと思います。そういうセントラルキッチン的なも のも含めてここでやれば、雇用を大きく生み出しま すし、産業振興にもなると。一例を言えば、県外資 本ですが株式会社食のかけはしカンパニーといって、 三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームという 農業法人みたいなところの分社化ですが、そこにい た方がうるま市に食のかけはしカンパニーという企 業をつくって、そういう材料を入れて、しかも向こ うの場合はハラール仕様に加工して、売り出してい る。行く行くはそういうビジネスモデルになればと いうことで取り組んでいる事業です。そこに雇用も 当然生まれてくると。実績としては今、数社立地し ていただいています。私は県内の企業にやってほし いと思っています。

○瑞慶覧功委員 全国から集めてくるのですが、全国に空港があるので、わざわざ沖縄を経由するメリットはあるのかなと。素朴な疑問ですけれどもどうでしょうか。

〇慶田喜美男国際物流商業課長 那覇空港は24時間 空港でございまして、現在はANAの貨物ハブによ りまして、国内に4路線、海外に8路線、基本的に 貨物専用便が飛んでいるネットワークが既に構築さ れております。この高速ネットワークは、荷物を集めてくる県外の側にとっては非常に集荷の時間、発送の時間を夜遅くまでおくらせることができる、深夜に現地の空港を出ますので、非常に集荷の時間をおくらせることができる。深夜のうちに那覇空港で積みかえて、翌朝現地海外の空港にお届けする。最短一昼夜で基本的に香港やシンガポールの飲食店の玄関先までお届けできるシステムを持っております。このシステムを活用して、全国の特産品、特に生鮮物・農産品を迅速に届けられるというメリットがあります。

○瑞慶覧功委員 次に、文化観光スポーツ部お願い します。第6回世界のウチナーンチュ大会開催事業 ですけれども、今回、世界中からどれくらいのウチ ナーンチュがやってくるのが予想されるのか。前回 の参加人数も教えてください。

〇川上睦子観光政策課副参事 前回大会は、5年前の平成23年に行われまして、海外から世界24カ国、3地域から5317名の方に参加していただいております。今大会は、参加募集を具体的には5月をめどに開始する予定になっておりますので、現在のところは具体的な数を述べることは難しいのですが、海外、国内から前回大会を上回る参加者を得られるよう取り組んでいきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 開催は10月ですよね。その時期というのは、修学旅行とかそういうシーズンだと思いますので、今でも年中、結構ホテルもとりづらい。そういう状況の中でこの10月にそれだけの人を一もちろん親戚関係もたくさんありますが、みんなが親戚の家に泊まるということではないので、やはりホテルが対応できるのか気になるのですが、どうでしょうか。

〇川上睦子観光政策課副参事 受け入れにつきましては、おっしゃったとおりのことも懸念されていますが、航空会社や公共交通機関を初め、宿泊関係者、ホテルの団体等には、大会参加者に対する座席や宿泊施設の優先確保について、協力を要請していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 主なイベントとして、どういった ことが計画されていますか。

○川上睦子観光政策課副参事 10月26日の前夜祭パレードのときの知事主催の歓迎レセプション、27日の開会式を皮切りに、最終日である30日の閉会式、グランドフィナーレを主催イベントとして計画しています。その期間中はさまざまなイベントも実施される予定となっています。主催イベントとしまして

は、ほかに各国の移民史を学べる移民資料展、また、 伝統エイサーや創作エイサーなど一挙に観覧できる エイサーエキスポ、また、世界のウチナーンチュに よるしまくとうば世界大会なども主催イベントとし て計画しています。そのほか、首里城祭り、第5回 世界若者ウチナーンチュ大会との連携イベントなど も実施していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 移民県の沖縄として、大変意義のある世界のウチナーンチュ大会だと思いますので、 一緒に成功させていきましょう。よろしくお願いします。

次に、観光人材育成プラットフォーム構築事業です。ここで質の高いサービスとあるのですけれども、 質の高いサービスとはどういうことを指しているのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 観光の質の高いサービスについては特に定義はないですが、県としては観光客が満足する接客サービスと捉えております。よいサービスを提供して、観光客の満足度を高めることでリピーターとしての再訪問、それから口コミでの情報発信につなげ、沖縄観光の好循環、持続的発展が実現できるものと考えております。このため、県においては、観光関連従事者のサービス力の向上に向けた研修事業などに対する支援を行っているということでございます。

○瑞慶覧功委員 人材育成、研修とおっしゃったのですけれども、県民全体で今、そういったメンソーレみたいなのはやっていると思いますが、もっと研修というか、そういうものの窓口を広げて全体として取り組んでいかないと、そういった質の高いサービスにはつながっていかないのではないかと思うのです。限られた研修となると一県民に対するもっと広い意味での向上策といったものはないのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 観光従事者のみならず、県民全体で観光客をお迎えしていく。これはとても重要なことでございまして、具体的な取り組みとしては、毎年8月を観光月間と銘打ちまして、そこでめんそーれ沖縄県民運動という形で意識啓発を含めたいろいろな取り組み、県では例えば県民会議のメンバーと一緒になって、その地区を一定程度選定しまして一緒に県民参加の清掃活動をやるとか、こういったこともやっています。昨年からは特にインバウンド、海外観光客が急増していることを踏まえて、異文化を理解し、その方々と同じ目線でお迎えしていこうというような機運醸成が重要だろうということで、ウェルカムンチュになろうという運動

を推進しています。そして今年度からは、特に外国 人へのおもてなしで、非常に先駆的に取り組んでい る方々などをリーダーと任命して、そういった意識 啓発をやっていただくような取り組みとか、そういっ たことを進めています。

○瑞慶覧功委員 私は北谷町の西側のほうですけれども、地域によってあると思うのですが、地域の公民館とか、そういった中でも今は民泊のような形で見かけるものですから、日ごろからそういうものとの接し方とか、そういうことも必要ではないかと。最近は薄れてきたのですけれども、特に中国人はマナーが悪いとか、そういったイメージがあったりするものですから、公民館などそういったところでも、市町村とタイアップしてもいいのではないかと思います。戸惑いだけではなくて、受け入れる心構えといったものも必要ではないかと感じますので、よろしくお願いします。

外国人観光客受入体制強化事業ですけれども、最 近のリピート率の推移はどうなっていますか。

○渡久地一浩観光政策課長 外国人観光客のリピート率でございますけれども、平成26年度空路が13.3%、海路につきましては20.8%ということでございます。

○瑞慶覧功委員 最近の傾向としてはふえているのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 空路につきましては、 平成25年度の15.7%に対しまして13.3%と若干落ち ております。海路についても、平成25年度35.7%に 対して平成26年度20.8%と落ちておりますけれども、 これは全体的な入域観光客数で外国人観光客も伸び ておりますので、それに伴ってリピータ率も若干落 ちているのではないかと分析をしているところでご ざいます。

○瑞慶覧功委員 リピート率の向上を図る取り組み として、具体的にどういったことがあるのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 リピート率を上げるためには、満足度を高めることが必要だと思うのですけれども、まず空路客を対象にした調査によりますと、多言語対応に対する満足度が20.5%、それからWiーFi環境に対する満足度が26.5%となっておりまして、改善傾向にはあるのですが、他の調査項目と比べて低い状況になっております。そのため、県におきましては、多言語対応に対する満足度の改善を図るための取り組みとしまして、外国人観光客に対する通訳サービス、あるいは観光情報を提供する多言語コンタクトセンターを運営しております。

また、観光関連施設に対して、パンフレットやメニューなどの翻訳支援を行っております。Wi-Fi環境につきましては、観光関連施設を対象にWi-Fi機能の導入支援を実施しておりますが、来年度からはWi-Fi環境のさらなる拡充と利便性の向上に向けた環境整備に取り組んでいくこととしております。

○瑞慶覧功委員 満足度やリピート率の向上とあるのですが、私は特にリピート率で一今の話は感覚として満足度の要素が強いかなと思うのですが、例えばウエディングがふえていますよね。そういった皆さんが記念植樹とか、海でしたらサンゴ移植とか、泡盛を記念に置いて何年後にまた来るとか、そういうものをイメージしていたのですけれども、そういったことは含まれませんか。

○嵩原安伸観光政策統括監 委員御指摘のように、 魅力的な商品開発をすることが非常に大事だと思っ ておりまして、それにつきましては、いろいろな戦 略的な課題解決型支援事業などを通じて、そういっ た魅力的な商品を開発する民間事業者の取り組みに 対する支援をしているところでございます。そうい う取り組みが今後とも非常に重要だと考えています。

〇上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初に、正規雇用化企業応援事業と正規雇用化サポート事業ですけれども、働く人たちの現状―非正規雇用が半分を占める、そして年間200万円以下の収入しかない働く人たちが4割近くも占めるという大変厳しい状況に置かれている現状で、働く人たちの生活環境をどうしっかりとしたものにしていくのか。そのためにも、まず非正規雇用の正規化を図っていくこと、そして収入をどんどんふやす、そういう所得をふやしていくという状況を、働く環境の中でどうつくり上げ、それを支援していくのかということが非常に重要だろうと思うのですが、そのことの重要性、今、沖縄における働く人たちの環境を改善していくということに対する認識についてお願いします。

○下地明和商工労働部長 県として正規雇用化を推進しているのも、正規雇用化になると雇用環境の改善も図られ、所得も向上するというのが一般的だということで、それをまず進めるということで取り組んでおります。ただし、雇用のあり方というのはかなり多様化しておりまして、働く方によってはみずから非正規を望む、あるいはそういう方もいらっしゃいますので、非正規であっても同一労働・同一賃金ではありませんが、そういった働く環境、処遇も改

善するようにというダブルの方向から進めていく必要があるのではないかと考えております。

〇上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城ノブ子委員から答弁内容についての確認があり、再開して再度答弁することとなった。)

〇上原章委員長 再開いたします。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 私は全体を言ったつもりでございますが、最初に答弁しましたように、正規雇用化が処遇の改善につながるということで、県としては経済界を含めてそういう要請をするとともに、正規雇用化事業を多数取り組んでいるところでございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひ積極的に正規雇用化を図っていくことを進めていただきたいということで質疑いたしました。これとの関係で、正規雇用化企業応援事業の内容についてお伺いいたします。

〇喜友名朝弘雇用政策課長 正規雇用化企業応援事業は旅費の支援をする事業でございますが、非正規従業員の正規化を図る県内企業に対しまして、従業員研修にかかる費用、旅費や宿泊費の一部対象費用の4分の3を助成する事業でございます。

○玉城ノブ子委員 平成27年度の目標と実績はどうなっていますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 これは本会議でも答弁しましたとおり、国との調整で交付決定がおくれまして、実際に事業が始まったのがおくれたこともあり、9月中旬から12月下旬までは18人、9社となっております。この3カ月間の状況を踏まえまして、次年度は約4倍の計画をしていきたいと考えております。○玉城ノブ子委員 平成28年度から平成31年度の目標を持っていらっしゃいますよね。

○喜友名朝弘雇用政策課長 400人を予定してございます。

○玉城ノブ子委員 この応援事業の受託企業の選定 はどのようになさっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 公募により企画コンペ を実施しております。

○玉城ノブ子委員 具体的に受託企業が行う事業の 内容についても答えてもらえますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 助成金の申請受付と事業の周知広報等を行っております。

○玉城ノブ子委員 正規雇用サポート事業ですけれ ども、具体的にどのような事業内容ですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 正規雇用化サポート事

業は、コンサルタントなどの専門家を派遣する事業でございますが、従業員の正規雇用化を検討している県内企業に対し、専門家派遣による正規雇用化の支援を行う事業でございます。内容でございますが、正規雇用化を検討している企業に対し、中小企業診断士などの専門家チームを派遣し、主に財務面、経営面に関するアドバイスを行い、既存従業員の正規転換につなげるという事業でございます。

○玉城ノブ子委員 平成26年度から平成27年度まで の実績はどうなっているのですか。

〇喜友名朝弘雇用政策課長 平成26年度の実績が 21名でございます。平成27年度の実績は見込みで80名 でございます。合計で101名を予定しております。

〇玉城ノブ子委員 平成28年度の正規雇用化の目標 は持ってらっしゃいますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成28年度の目標といたしましては、20社への支援による60人の正規雇用化を考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、非正規雇用をどう正規化 に引き上げていくか。これによって収入、働く人た ちの賃金をどう引き上げていくかということは、働 く人たちの雇用の場をしっかりとさせるという上で も非常に大事なことだと思うのです。今、子供の貧 困問題の根っこの部分というのは、働く人たちの生 活基盤がきちんとできていないところが子供の貧困 の連鎖という形で出てきていますので、働く人たち の生活基盤をしつかりさせるという意味で正規化を しっかりと図っていく。そこを応援・支援していく 取り組みに非常に力を入れてやっていただきたいと 思うのです。私も前に相談で、30代のお父さん、お 母さんが非正規雇用というところがあるのです。そ ういう相談が結構あって、子供が3名いてお母さん が仕事を失ってしまうと、お父さん1人では途端に 生活ができなくなって、家賃が払えなくなる。国保 税も払えなくて、国民健康保険証も切りかえてもら えなくて、病院に行けない。子供が風邪を引いても みんな病院に行けなくて、家で寝込む状態になると いう深刻な事態にすぐ陥っていくわけですよ。そう いう意味での生活基盤をしっかりさせるということ からすると、働く人たちの正規雇用化に積極的にど う支援していくかということを、しっかり取り組ん でいくということは非常に大事ですので、そこら辺 をもう一度正規化促進事業、そして働く人たちの生 活環境を整備していくことへの取り組み、商工労働 部のほうで非常に大事な課題になっていくと思いま すので、ぜひもう一度決意をお願いいたします。

○下地明和商工労働部長 これまで以上に、これまでも経済界と連携をしながら、正規化についての要望等を行いながら、さらに今御説明申し上げました正規雇用化に、企業応援事業でありますとかサポート事業でありますとか、もろもろ行ってまいりました。どういった形で正規雇用化に一人でも結びつけられるかということを含めまして、精いっぱい頑張っていきたいと思っています。

○玉城ノブ子委員 ひとり親世帯就職サポート事業 ですけども、この事業内容について説明いただけま すか

○喜友名朝弘雇用政策課長 ひとり親でございます が、母親、父親を含めての世帯は子育てと就業の両 立が困難であるということで、就業に必要な知識や 技能を習得する機会を得にくい等の理由がございま す。そのために、不安定な雇用形態につながるもの も多いことから、子育て中のひとり親世帯に対して 就職支援を行う事業でございます。内容といたしま しては、子育て中のひとり親世帯の求職者を対象に、 1週間または1カ月間のビジネスマナーなどの事前 研修を行いまして、3カ月の職場訓練を行うという ことでございます。事前研修中は手当てを支給し、 託児所も準備する。また、職場訓練中は保育料を支 給する。一方、訓練の受け入れ企業へは訓練委託料 を支給するという事業でございます。平成28年度か らは沖縄本島に加え、宮古・八重山でも事業を実施 する予定としております。

○玉城ノブ子委員 平成24年度から平成26年度の実績はどうなっていますでしょうか。

〇喜友名朝弘雇用政策課長 平成24年度の訓練生ですが、110名でございます。同じく平成25年度は62名、平成26年度は68名となっております。それぞれの年度の就職者数でございますが、平成24年度が73名、平成25年度が32名、平成26年度が51名でございます。

○玉城ノブ子委員 委託事業者はどのように選定を しているのでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 公募による企画コンペ を実施しております。

○玉城ノブ子委員 委託事業者が行っている事業の 内容についても御説明いただけますか。

○下地明和商工労働部長 委託事業者は、事務局となって求職者の募集、企業の開拓やマッチング、事前研修、そのほか職場にいる人たちの職場訓練の進捗管理、そういったものに加えて、その企業に就職できない場合の未就労者のフォローといったものをやることになっています。

○玉城ノブ子委員 今、アパートを借りて母子世帯 の支援をする母子家庭生活支援モデル事業を実施し ているわけですが、そこも就労支援を今やっており ますけれども、沖縄県母子寡婦福祉連合会に事業委 託をしておりますけれども、その皆さんとの連携は とれているのでしょうか。

〇喜友名朝弘雇用政策課長 母子家庭生活支援モデル事業は県事業でございますが、その就労支援対象者や自立就業のための各種講習会、県母子寡婦福祉連合会実施事業の資格取得者を本事業の訓練によって就職につなげるなど、連携を図っているところでございます。

○玉城ノブ子委員 ひとり親世帯の場合は、自立していく上で解決しなければならない問題をいっぱい抱えている場合が多いですよね。そういう意味では、横の連携や市町村との連携が必要になってくると思うのですよ。ですから、ひとり親世帯がしっかりときちんと自立していけるような、本当にきめ細やかな支援が必要だろうと思うのです。ぜひそれは積極的にひとり親世帯が自立していけるように、きめ細やかな支援を横の連携、市町村との連携をとりながら進めていただきたいということを、最後に積極的な推進として答弁をお願いします。

○下地明和商工労働部長 今でも横の連携という形はとらせていただいておりますし、いろいろ具体的に言いますと、子ども生活福祉部の青少年・子ども家庭課等との就労支援に対する、今、雇用政策課長が答弁したような連携もとっています。グッジョブセンターおきなわではかつてから多くの関連機関が集まって、すぐに連携がとれるような形でサポートしていますので、それをより強力にしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 パーソナルサポート事業の概要 と実績、相談内容について質疑いたします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 パーソナルサポート事業ですが、これは本人だけでは就職に関する支援策を的確に活用し、自立することが難しい求職者―いわゆる就職困難者に対して、専門の相談員が個別に継続的に、本人に適した支援をコーディネートしまして、伴走型で就労自立を支援するという事業となっています。

○玉城ノブ子委員 これは非常に重要な事業だと思うのですけれども、雇用はやはり生活の問題で、市町村の窓口に相談に来るケースが多いのですよね。 市町村との連携はどのようになっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 パーソナルサポート事

業は、拠点であるグッジョブセンターおきなわがご ざいますが、そちらのほうで定期的に市町村や関係 機関へ巡回を行って周知を図っておりまして、関連 してパーソナルサポート事業関係も周知をしている ところでございます。

○玉城ノブ子委員 生活困窮者自立支援制度で各市 町村に配置されている相談員がいるのですが、そこ との連携もきちんととれるようになっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されましたので、それに伴いまして、那覇のグッジョブセンターおきなわに県と那覇市の自立支援の相談窓口ができております。そちらの中でも連携しているところでございます。また、各市町村とも先ほどのような形で巡回をしたり、事業周知を図っているところでございます。

○玉城ノブ子委員 市町村の窓口に相談に来られる 方々は、いろいろな問題を抱えているケースがいっ ぱいありますので、ただ単に相談を受けましたとい うだけではなくて、しっかりとこの人がきちんと仕 事して、就労して自立していけるところまで、伴走 型の相談を進めていくことが非常に重要ですので、 そこで相談者の皆さん方の要求に応えて、その方々 が就労、仕事につくまでしっかりとしたサポートを やっていくことが大事だと思いますので、ぜひ進め ていただきたいと思います。

文化観光スポーツ部ですが、沖縄の観光は豊かな 自然や環境と特色ある島々、沖縄独特の歴史や伝統 文化を生かした観光産業を目指すべきであるという ことを、私も前からずっと主張し続けておりますけ れども、これに対する文化観光スポーツ部長の認識 はどうでしょうか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 今、玉城委員からございましたように、全く同感というか、同じスタンスで進めているところでございます。

○玉城ノブ子委員 1つは沖縄の伝統文化ですね。 特に地域で受け継がれている伝統行事、糸満だけで も棒術や獅子舞、ウスデークとたくさんの伝統芸能 が地域の中で受け継がれているのですよ。この保存 ・継承が非常に必要だなと思っていますけれども、 保存・継承について具体的にどんな取り組みを県と してはなさっているのでしょうか。

〇前原正人文化振興課長 県では、この地域の文化 の再発見と保存・継承を目的としまして、地域文化 継承支援事業を実施しております。今年度は、県内 4カ所でシンポジウムを開催しております。例えば、 久米島の謝名堂でウスデークとしまくとうば、その ほかにはうるま市の平敷屋エイサーでありますとか、 八重瀬町の地域の棒術、名護市の拝所の芸能といっ たもの、地域の民俗芸能としまくとうばというテー マで、各地でシンポジウム、講演と意見交換を行っ ております。また、地域の伝統芸能はどうしても祭 事の日が重なったりするものですから、それを一堂 に見る機会がないということで、特選沖縄の民俗芸 能ということで、国立劇場おきなわで地域からえり すぐった民俗芸能を公演して、発信しているところ であります。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、これは観光産業にも非常に結びついてくると思うのです。観光で来てくださる皆さん方は、沖縄のすばらしい伝統文化、芸能、そういうものに触れたいというのが非常にあるのです。本土から来てくださる皆さん方も、ぜひそういうのを見てから帰りたいということを私にもよく声をかけてくださるのですけれども、やはりそういう皆さん方に、伝統芸能に触れる機会を多くつくっていくことは非常に重要だと私は思いますので、地域でも博物館なり、そういうところでの劇場なりの発信と同時に、その地域での発信ということも必要ではないかと。

琉球王国文化遺産集積・再興事業についてお願い します。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 事業内容と 発信方法についてお答えいたします。琉球王国文化 遺産の集積・再興事業は、琉球王国時代はものづく りのわざ一我々はこれを方言でティーワジャと言っ ておりますけれども、このティーワジャの世界を現 代によみがえらせまして、その成果を琉球王国のす ぐれた文化力として県内外、海外に発信し、琉球王 国文化のブランド化を図ろうという事業であり、こ れを観光資源として活用しようという事業でありま す。具体的には、絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、 染色、金工、三線の8分野について、戦災で失われ たり、あるいは資料そのものが劣化して展示ができ ないものについて、可能な限り当時の材料や当時の 技法によって制作するものでございます。その発信 方法ですけれども、この事業で制作した模造復元品 の一部については、平成30年度には県内海外で展示 会を、そして平成31年度には事業の最終年度であり ますけれども、国外での巡回展示会を検討しており ます。

〇上原章委員長 休憩いたします。

午後 0 時15分 休憩 午後 1 時23分 再開

〇上原章委員長再開いたします。午前に引き続き、質疑を行います。儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 文化観光スポーツ部のクルーズ船 プロモーション事業の事業目的をお聞かせください。 ○嵩原安伸観光政策統括監 クルーズ船プロモーション事業の目的でございますけれども、クルーズ 船の寄港地としての知名度を向上させ、国内外からのクルーズ船の寄港を促進するという目的でございます。

○儀間光秀委員 代表質問とか一般質問でもよく質問があるのですが、沖縄のリーディング産業である観光産業の中でも、クルーズ船の寄港は目まぐるしく寄港回数がふえているという中で、これも平成24年度から事業が行われているということで、その効果があらわれた結果だと思います。他方で、誘致活動、プロモーションをしながら寄港回数をふやしているのですけれども、断っている回数もふえているのです。ある意味、ミスマッチのように感じるのですけれども、お客さんがいて、営業をかけて沖縄にクルーズ船を寄港させましょうと言ったとき、断るという傾向が出ているのかと思っているのですけれども、その辺についてお願いします。

○嵩原安伸観光政策統括監 想定以上に急激にクルーズ船の寄港がふえまして、その結果、残念ながらお断りせざるを得ないケースが出ているのは事実でございます。

○儀間光秀委員 断るということは、逆に沖縄観光 にとってデメリット、マイナス要因に思えて仕方が ないのですけれども、その件に関して県の認識はどうですか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 先ほどクルーズ 船プロモーション事業の目的を説明いたしましたが、 沖縄観光の重要なコンテンツ、柱の一つという位置 づけのもとに、平成25年度にクルーズ振興の戦略策 定という事業を実施しました。国内外、特にアジア、シンガポール、香港、それから本拠地は米国東海岸に置くクルーズ船社の配船担当とか、それから有識 者を交えた検討の中で、今後のとりわけ東南アジアにおけるクルーズ市場という分析をやっていただきまして、その段階で今後大きく伸びていくだろうという予想は出ていたのですが、そこでの議論でも大体25万人プラスアルファぐらいかという形であったのです。県としては、その当時は全然その数字には達していませんでしたので、それを目指してやっていこうという形でこの事業の取り組みをやったとこ

ろですが、実際に起きたことは、ある意味想定外の伸びがあったと。特にその中で課題になってきますのがバースの整備になってくるものですから、これについては例えば那覇港管理組合、それから県管理の港湾であれば県の土木建築部、こういったところと可能な限り早期の整備について一緒にやっていきましょうと、受け入れ体制の整備をやっていきましょうということで、調整しながら今進めているところであります。

○儀間光秀委員 今実際、寄港可能なバースは幾つ ぐらいというのですか、どの程度ありますか。本島 内でいいです。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 那覇港のほうで 専用バースが1つと、あと貨物との兼用になります がさらに3つバースがございまして、計4つでござ います。それから、本部港のほうでクルーズ船対応 として1つ、そして中城湾港のほうで貨物との兼用 になりますが、岸壁が2つございます。そういった 状況でございます。

〇儀間光秀委員 トータル3つですか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 トータルは数え 方にもよりますが、8つというように把握しており ます。

○儀間光秀委員 今、8つある中でも足りない状況が起こっているという認識を持つのですけれども、 今答弁にあったように、横断的な部署で一那覇港管理組合を含めた土木建築部の港湾課ですか、その辺と一体となってやらないと、この事業の完結を見ないと思うのです。完結と申しますか、平成33年度までの事業期間とあるのですけれども、誘致活動、寄港支援、受け入れ体制を含めてそういうのを整備していかないと、断る件数もだんだんふえていくように思うのですけれども、これをしっかり横断的に対処していただきたいと思うのですけれども、もう一回部長の見解を。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、儀間委員からございますように、寄港できない状況が出ているということがございますが、これは現在、主に那覇港のほうで起きている状況でございまして、例えばことしから寄港が再開される中城湾港とかその他の港湾、宮古についてもそうですが、比較的余力があります。ですから我々のほうでは、これからの誘致に当たっては寄港地の分散化、まずこれをしっかりやっていきたいと。加えて分散化する寄港地の受け入れ体制の整備、これは土木建築部でも一生懸命やっておりまして、例えば、中城湾港ですと寄港前に地

元自治体が中心になって、振興を考える会というような会もつくりました。それに土木建築部も我々文化観光スポーツ部も参加しながら、受け入れ体制整備をやっていくと。そういった取り組みも当面しっかりやりながら、そして中長期的には可能な限り早くバースの整備をやっていくと。そういったことを考えております。

○儀間光秀委員 ぜひこの取り組みは、観光産業の中でも大変重要、キーポイントだと思いますので、 しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、午前中も質疑があったリゾートダイビングアイランド沖縄形成事業。午前中の答弁でも、安心、安全の確保が大事であるとか、安心、安全あるいはルールづくりが必要であるという質疑等もございました。その中の部長の答弁で、質と安全の確保については次年度から検討していくと答弁があったのですけれども、安心と安全の担保であるのが私は保険だと思うのです。事業者が加入する保険。今、公安委員会に届け出を出しているのですけれども、添付書類の中に入っていないのですよ。義務づけられていないというのですか。それというのは、本当に安心、安全のダイビングが担保されるのかと疑問ですけれども、その辺の県の認識をお伺いします。

○糸数勝観光振興課副参事 今年度県が実施した調査によりますと、県内ダイビング業者の9割強は賠償責任保険に加入しているということです。また、ダイビング指導団体へのヒアリングによりますと、指導団体の登録ショップに関しては、旅行者本人への保険加入を義務づけていると聞いております。ただ、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例におきましては、確かにそれは保険の加入が要件とはなってないと聞いております。

○儀間光秀委員 答弁にもあったように、要件になってないというのは、要件にするというのが大切だと思うのですけれども、その辺もう一度お願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 これは、条例を 所管しております公安委員会との協議が必要かと考 えております。

○儀間光秀委員 しっかり協議していただいて、万が一があったら困りますので、これまた沖縄観光にとってもダメージだと思いますので、その加入率が9割まできているのであれば、これは10割に、100%にするということで公安委員会と協議して、条例改正でもして義務づけていくというのをぜひ実現していただきたいと思います。

次に、観光推進ロードマップ実施事業。この中で

数値目標のフレーム、観光収入が1兆円、1人当たりの消費額が10万円、平均滞在日数が5日、人泊数が約4000万人泊、入域観光客数が1000万人という目標数値があって、その中に細かく取り組み事項があります。これ今、皆さんからいただいたロードマップ一平成27年3月ですけれども、事細かく取り組みが行われているとは思うのですけれども、私個人的で失礼だとは思いますが、那覇空港第2滑走路が目に見える形でこの取り組みの中にもあるのですけれども、それ以外にどういう取り組みを具体的に行っているか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄観光推進 ロードマップは、平成24年度からの沖縄県観光振興 計画、そこにも目標のフレームとして1兆円、それ から1000万人というのを掲げてはいるのですが、そ れを例えば目標年である平成33年度までにどのよう な形で伸ばしていくかということについての、まさ に工程表、ロードマップがなかったという中で、誘 客の年度ごとの目標であったり、それからそういっ た誘客で目標を立てますと、それが国内、国外、国 外であればどの地域、国、それから国内でもどの地 域、それぞれによって誘客に伴う受け入れの体制、 どういった体制で整備しなければいけないと。外国 人を多く、例えば中国からのお客さんを多く呼ぶの であれば、中国語対応の人材が必要になってくると。 そういった形で誘客に対応した受け入れ体制の整備 も含めて、平成33年度までに国、県、市町村、それ から観光事業者ないしは関連団体等々含めて、そう いったところがどういった役割を担うべきかという ことを網羅的に、これらの団体の参画を得て策定し たものです。

その進捗管理については、母体となります観光推 進戦略会議、そしてそのもとに4つの部会を設けま して、そこでその大きいテーマのくくりごとに議論 をしております。例えば、誘客の部分であれば誘客 部会、それから空港や貸し切りバス、レンタカー等 の交通機能であれば交通機能部会、そしてホテルや 観光施設等々の取り組みを議論する観光関連施設、 それから離島観光を推進すると主に4つがあるので すが、それぞれでロードマップに記載した事項の取 り組みについて作業部会で議論をしながら、それを 戦略会議に上げてオーソライズしていくと、そういっ たやり方をしています。現在取り組んでいるものの 主な実績として、一定程度挙げられるかと思ってい ますのが、例えば那覇空港ですが、今般際内連携施 設を第2滑走路供用開始の2020年度までに整備する

ことが打ち出されました。これはロードマップでしっ かり2020年を見据えて、航空需要、路線の開拓など 誘客のほうでこういった形で進めていくことをしっ かり我々が明示する中で、那覇空港ターミナル株式 会社のほうでも、この計画についてより具体化して いこうというような動きが出てきました。そういう 形で際内連携のターミナルの整備促進、これが図ら れていることとか、それから加えて那覇空港関連で 申し上げますと、外国人客が相当ふえています。そ ういったことへの対応という中で、那覇空港国際線 のターミナルからバスプールまで移動するお客さん が、日に当てられたり雨に降られたりとの課題があ るということで、それを避けるための連絡通路を整 備するとか、そういった部分の加速も図られていま す。それから先ほどもちょっと答弁いたしましたい わゆるクルーズ船分散化。そういった方向性もロー ドマップの中で打ち出していますし、それを受けた 形で中城湾港の取り組みが加速されている。さらに は修学旅行の場合ですと、バスの10月以降の繁忙期 における予約手続をもっと改善していこうという動 き等々、いろいろな形で具体的なテーマを議論しな がら、進捗を図っている状況でございます。

○儀間光秀委員 あと1つ気になるのですけれども、 今でもホテルが少ないという話をよくお聞きして、 また最近では県内でも20ホテルできるよ、30ホテル できるよという話もちらほら聞こえるのですけれど も、その辺の施設の対応というのですか、そういっ たのを今持ち合わせている情報があれば、教えてい ただきたいと思います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 手元に詳細な資 料を持ち合わせていないのですが、現在776万人とか、 そういった方々で大体平均滞在日数が3.8日くらい、 つまり2.8泊で計算しますと、県内の宿泊総量として は満たしております。ただ、例えば夏場であったり、 それから2月の旧正月の時期、中国からどっとお客 様が訪れるといった時期などに不足しがちだという 状況も生まれているのは確かですが、そこはまた予 約システムが結構―海外インバウンドを受けるほう の一いわゆるランドと言いますが、ランドオペレー ターの予約手配システムなどが不十分だったりとか、 そういったところもございました。ですから、総体 的に現在の状況の中では満たしているのですが、一 方で、これが平成33年の5日滞在、つまり4泊 1000万人ということになりますと4000万人泊になり まして、今現状のホテルや宿泊施設の数では、4000万 人泊は対応できないものですから、中長期的にとい いますか、平成33年度に向けては、宿泊機能の拡充 は重要だということはロードマップでも明確に打ち 出して、そういったことを我々は観光事業者にもしっ かり情報提供する中で、昨今県内における宿泊施設 の整備、投資といった部分が相当程度ふえている状 況にあります。我々が把握している中では、大体現 時点で22ぐらい投資とか買収とか、そういった案件 があります。

○儀間光秀委員 那覇空港は第2滑走路もそのころは供用開始しているわけですから、おのずと今よりは入域観光客がふえていると思います。今、お話があった22、お話を聞いているということですので、しっかりロードマップ―平成27年度から平成33年度までの7年間とするとうたわれているのですけれども、いろいろ取り組み状況、数値目標、もう平成33年度には完結するという認識でよろしいでしょうか。○前田光幸文化観光スポーツ部長 その目標を達成

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 その目標を達成するための工程表として策定しましたので、着実にその取り組みを推進していけば達成できると考えております。

〇儀間光秀委員 ぜひ頑張っていただきたいと思います。

〇上原章委員長 具志堅徹委員。

〇具志堅徹委員 ダブっているのもあるかと思うのですが、二、三だけ。沖縄本島を訪れる観光客が増加することとのかかわりで、商工労働部で実施している外国人観光客の消費を取り込むというのに、どういう取り組みをなさっているのかということをまずお聞かせください。

〇慶田喜美男国際物流商業課長 商工労働部では、 外国人観光客の消費を地域の中小商業者が取り込ん でいただけるようにということで、平成27年度、今 年度から県内商業インバウンド市場獲得推進事業を 実施しております。これは具体的には小売店舗にお ける外国人観光客の購買需要でありますとか、免税 の対応が今どうなっているかという調査を始めまし て、それから免税店制度の説明会あるいは免税店マッ プというものを作成しまして、外国人観光客の方に 配布するといった事業を展開しております。また、 地域の商業者のために免税店等のスタッフの外国人 向け接客研修というものも実施しているところであ ります。

〇具志堅徹委員 関連する形で、先ほど泡盛の話があったのですが、名護市で重要文化財に指定された 津嘉山という酒造所があるのですよ。今、国指定なものだから、改造してことしいっぱいではオープン できるような。そこの発する泡盛を一昔は、泡盛は 結婚式などでお祝いのマークをつけた1合瓶に入れ て、お客さんに配布していたことがあるのですが、 そういう地元のリピートも含む、地元の我々に対す ることとあわせて観光客に対する販売ルートを組織 していけないかどうかということも含めて、何か希 望ある話ができたらいいかなと。

○座安治ものづくり振興課長 泡盛の県外あるいは 観光客等への取り組みにつきましては、琉球泡盛県 外展開強化事業の中で取り組んでいるところですけ れども、現在いろいろなプロモーションとか商談会 とか、そういうところは行っているところですけれ ども、新しいお酒とか今まで売っているお酒もパッ ケージングとか売り方、先ほどおっしゃったような 個人、長期貯蔵したものを小分けにしてまた売って いくとか、そういう取り組みに対しても、今回こと しから個別の泡盛事業者についても新しい売り方、 提案できるところに対しては支援していきたいと考 えているところでございます。

○具志堅徹委員 外国人がふえるということで、700万人、1000万人ということでホテルが足りなくなるのではないかということもあったりして、外国の企業が名護市安部にホテルをつくるというようなことが報道されているのですが、その辺の状況を何か聞いていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 新聞報道で聞いておりますけども、不動産仲介を手がける東急リバブルという会社が、名護市安部においてホテルを建設予定と聞いております。

○具志堅徹委員 そういうことも含めて、今の誘客する場合の状況ともセットして、その企業がどういう企業なのかも含めてきちっとコンタクトをとって、受け入れ体制に組み入れた形にできるのではないかということもあるのですが、その辺についての何か見通しみたいなものが、あるいは今からというのであればそれはそれでいいのですが、どんな感じでしょうか。

○嵩原安伸観光政策統括監 新聞報道を受けまして、直接その会社に連絡をしまして確認しておりますけれども、あくまで現時点で予定であるということでございまして、ただ、目標としては平成31年、2019年の開業を目指しているということでございますので、いろいろ連絡をとりながら、何か支援できることがあるのかどうか確認していきたいと考えております。 ○具志堅徹委員 先ほども質疑があったのですが、

国際物流拠点産業集積地域の関係で、もう少し詳し

く今の整備状況とあわせて、先ほども区画が大き過ぎるから分割して借りられないかという話もあったりしたのですが、そういうこと等も含めて、つくった後の活用等について、今どこまで進んでいるのかお聞かせいただけますか。

○金城清光企業立地推進課長 ただいま御質疑があ りましたつくった後の活用状況ですけれども、賃貸 工場についてということであれば、こちらは立地企 業、立地を検討されている企業の状況に応じて整備 を行っているところです。現在、今年度末までに40棟 を整備する予定であって、その中で既にほぼ埋まっ ているというところは先ほど答弁をさせていただい たのですけれども、現在、そういう意味で手持ちの 賃貸工場がないものですから、平成28年度予算にお いて6棟新たに施工するということで予算要求をし ております。現状ここまで、県外からあるいは海外 からの問い合わせ、それから現実にこれだけ立地企 業がふえてきた状況がございますので、引き続きこ うした沖縄に進出するためのハードルを引き下げる といいますか、そういった取り組みとしての賃貸工 場、それからまだまだ分譲地もありますので、そち らのほうへの御案内も含めて、企業誘致の取り組み をしております。活用状況といいますよりは、引き 続きこの施策を進めていきたいと考えております。

〇具志堅徹委員 つくって賃貸していくということは、100%の見通しがあるという感じになるのですか。 それともまだまだ足りないということ、100%以上の 足りない状況になってるのか。その辺は空き家にな るのではないかと。

〇金城清光企業立地推進課長 委員御質疑の点につきましては、相当な相談件数がございますし、確度の高い案件もございますので、引き続きこうした施策を進めて企業誘致を進めていきたいと考えております。

〇具志堅徹委員 あと、沖縄工芸産業振興拠点のかかわりについて、現在の進捗状況とかスケジュールなど、お聞かせいただけますか。

○座安治ものづくり振興課長 沖縄工芸産業振興拠点施設、工芸の杜一まだ仮称でございますけれども、今まで取り組んだ内容としましては、平成24年度及び平成25年度に拠点施設整備に関する基本設計調査を行いまして、平成26年度に基本計画を策定したところでございます。平成27年度には展示や管理運営の計画策定に加えまして、基本設計を行っているところでございます。今後、平成28年度─来年度につきましては、基本設計に基づきまして実施設計及び

施設の展示計画、施設設計を行う予定となっております。

〇具志堅徹委員 あと、沖縄観光国際化ビッグバン 事業というのがあるのですか。その辺ちょっとどの ような感じの事業で、どこまでの見通しなのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 沖縄観光国際化ビッグ バン事業でございますけれども、具体的に申し上げ ますと、1つが海外路線の誘致活動でございます。 それから2つ目が国際チャーター便に対する包括的 な支援。それから定期便就航促進の活性化支援事業。 それから旅行博への出店等を通じた海外の新規市場 の開拓。それから海外重点市場といいまして、中国、 韓国、台湾、香港でございますけれども、そこに対 する誘致強化事業等々がございます。それから新た な事業としまして、沖縄観光重点市場イノベーショ ン事業というのを計画しておりまして、昨年沖縄ナ イトというのを台湾で開催しましたけれども、これ を継続して台湾、香港などの重点市場で沖縄ナイト 等を展開するということでございます。来年は、ルー ツ・アジア2017という国際航空会社等の世界的な商 談会の沖縄開催がございます。それに対する開催の 支援を考えております。

○具志堅徹委員 今の商談会は、航空会社のかかわりも含めた一航空会社、そういう輸送機関の関係というか会議も含まれてるのですか。それは別ですか。

○嵩原安伸観光政策統括監 このルーツ・アジアというのは、世界の航空会社それから空港の会社、そこが沖縄で商談会を開催すると。要するに新しい航空路線の開設とか、そういった商談を行う場ということでございますので、沖縄は将来的に欧米路線とかもにらんでおりますので、それを見据えて大変いいチャンスだと考えておりますので、我々としては、積極的に受け入れ体制を整えてやっていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 沖縄観光国際化ビッグバン事業とまた別個の話、それとも一緒に含まれている話なのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 沖縄観光国際化ビッグ バン事業の中の一事業として位置づけてございます。 ○具志堅徹委員 横文字で読みにくいのですが、ラ グジュアリートラベルビジネスというのがあるよう ですが、どのような……。金持ちの事業みたいな話 一金はないものだから、言葉がよくわからない。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 世界水準の観光 リゾート地の形成を目指している本県においては、 いわゆるカジュアルな国内外のお客さんに加えて、 いわゆる富裕層、そういったものをしっかり取り込んでいくというのがこれからの課題の一つになると考えています。そういった観点から、ラグジュアリーとは豪華とかそういった意味ですが、そういった層を対象にプロモーションをかけていきながら、そして受け入れ体制を整備していく。次年度はそのための基礎調査、実態調査というのを予定しています。例えば、世界の国々のどの富裕層がどの程度の割合で、そして、主にどういったところでどういった旅行をしているのか、彼らのニーズは何か。そういったものを沖縄で受け入れるときに、どういったことが受け入れ体制の課題になるか、基礎調査を来年予定しております。

〇具志堅徹委員 私もよくわからないのですが、今のこのラグジュアリートラベル事業の関係で、最初に言った安部につくられるホテル、そのかかわりもあるのではないかと。よくわからないので、その辺もわかっているのであれば、あるいは調べるのであれば、その辺も含めてどのような感じですか。

○嵩原安伸観光政策統括監 これも先ほど申し上げましたように、直接確認をいたしました。ですがその中で、運営会社がまだ決まってないということで、どういった形態のホテルになるのか、今のところまだ我々としては把握していません。

〇上原章委員長 喜納昌春委員。

〇喜納昌春委員 最初に商工労働部から、海外ビジネス受入体制構築事業ということで、これはどういう事業か簡潔に教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 海外ビジネス受入体制構築事業ですが、まず、アジア経済戦略構想において、アジアニーズを取り組む情報ワンストップ機能の整備に早期に取り込むこととしています。また、県が海外において実施するさまざまなプロモーション活動、これを契機に本県への投資等を検討する海外企業を着実に取り込むためには、企業が必要とする広範囲な情報をワンストップで提供する機能が必要となってまいります。そこで、この事業で、英語、中国語でビジネスに関する国内の法令や商習慣、事業開始にかかる行政手続や従業員の募集、確保、あるいは本県でのビジネス展開に必要な情報を一元的に提供するような窓口を設置するというものです。

○喜納昌春委員 とてもいいと思います。我々が海外に視察、研修に行くときに、とりわけこうありたいなと。いろいろな産業とか観光含めてそうですが、例えば、シンガポールとか香港とか、まさにそういう一香港などは中国の中にあっても特別の行政区で、

そういうサービスの迅速化というのか、だから沖縄でも重要だと思いますし、今ありましたように、逆にそれをこなしていく中でのスタッフのことも重要だと思います。この辺についてはどうですか。

○金城清光企業立地推進課長 いわゆるスタッフの 登用の部分でございますけれども、窓口のスタッフ としては、海外企業との円滑なコミュニケーション を図るための英語、中国語といった言語能力。そし て、相談に対して適切な助言を行う能力を有してい て、関係機関との円滑な連携が可能な担当者の配置 を予定しております。窓口スタッフが受けた相談に 対して、例えば、企業の財務、マーケティングなど の企業経営全般。また海外と国内の法制度、商習慣 の違い。雇用関係や法人設立等の行政手続、貿易実 務、関税制度、本県の特区制度、投資環境といった、 こうした知見を有する専門家が必要に応じて適宜助 言するようなバックアップ体制も構築して、海外か らのそうした相談に柔軟かつ円滑に対応していこう と考えております。

○喜納昌春委員 そういうスタッフの充実を前提として、海外から来ましたというときに、今ありましたようにどこまでいって、どうなっているのか。実績を出してこそ県の事業なので、そこまで徹底してほしいと思うのですが、そういうことに対するお考えを。

○下地明和商工労働部長 今、説明ありましたように、これまでそういう一元的な窓口、責任ある窓口がなかったということもあり、これまでプロモーションをしたり、あるいは、例えば沖縄に立地したいけれどもというときに言葉の壁とか、製造に関する認識の違いもありました。それを埋めるために、行政が数年ごとにかわるような仕組みではなく、そういう言語能力を含め、そういう素養のある人を集めて、そういった機能を果たせるところに委託することによって、安心してプロモーション活動、そして誘致ができることになると思いますので、継続的にそれが行える機関に委託したい。

○喜納昌春委員 海外にある、中国、アジアを含めての事務所との関係、この事業を立ち上げるとき、とりわけ力点を持って打ち出すときに、現地の事務所との連携はどうなっているのか。

○下地明和商工労働部長 もちろん海外の事務所、 それは先端の営業部隊でありますので、そこでキャッチしたり、プロモーションした後のフォローをして もらいながら、実際に沖縄に立地するときの具体的 な相談の段階になって、ここに情報として入ってく るという連携を考えています。

○喜納昌春委員 押さえておきましょう。県の職員だから、人事の面では特別扱いはしにくいかもしれないが、このことについてはまさに産業振興と海外の投資を受けてのことなので、とても重要です。だから、一部では民間的な専門家の発想を持ちながら、結果を出すための事業で大事だと思うので、この辺については県の一機関だからということで、職員の人事異動なので場違いではないかもしれないが、この辺はぜひ産業振興という大きな到達点の意味での部署なので、ぜひそういったことを知事とも進めながら、ひとつ充実した活動を期待したいと思います。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ということで、6億6000万円余の事業について簡潔によろしいですか。前にもありましたから。

○伊集直哉産業政策課長 この事業につきましては 4つの内容で構成されています。1点目、再生可能 エネルギーの導入、利用拡大を目指すという観点から、宮古島においてエネルギーマネジメントシステムの実証実験をしています。2点目として、来間島という島で再生可能エネルギー100%自活実証事業という、100%島の電力で賄おうという実験です。3点目として、北大東島、多良間島、波照間島の小規模 離島において、太陽光と風力発電を組み合わせて、島のエネルギーの50%から70%を賄おうという、そういう事業を3点目として考えています。4点目は 先ほども説明しましたが、ハワイとの関係の中で、今後の5年間、課題の解決に向けて取り組みを進めるということで、ハワイとの関係の中でさまざまな事業を展開していく。これが事業の概要です。

○喜納昌春委員 来間島での100%の実証実験というのは、実際にやっているのか、結果は出たのか。

○伊集直哉産業政策課長 実際にやってはおりますが、100%には達していない状況であります。太陽光発電自体が安定性に乏しいという部分がありまして、蓄電池を用意しなければならないというところがあり、それを次年度以降も蓄電池を入れながら、100%に持っていけるかどうか実証を続けたいと考えております。

○喜納昌春委員 これは何年度までやるのか。 4 つ の項目あるのだが、それぞれ実証実験というのは期間は別々なのか。

○伊集直哉産業政策課長 エネルギーマネジメントシステムに関しては、平成31年まで一宮古島EMS、エネルギーマネジメントシステムが平成29年度まで。そして北大東島、波照間島、多良間島―小規模離島

における事業につきましては、平成31年度までかけて3つの島で事業を完成させたいと考えております。 ハワイクリーンエネルギーは向こう5年間です。

○喜納昌春委員 今あったように、実証実験は平成29 年度から平成31年度まで年度にずれもあるのだが、 これは終わったら本当に実用化していくのか。そう いう計画か。

○伊集直哉産業政策課長 まず知見の蓄積をやって、 JICAとの連携も含めてこの技術を海外に展開で きないかということで、次年度以降事業として仕込 もうということで動いているところです。JICA もそこら辺は積極的に県にアプローチしていただい ていますので、技術の海外展開をやるのが1点。あ わせてほかの技術、それもブラッシュアップといい ますか、ハワイとの連携の中で技術を高めて、JI CAが展開しているもの以上の展開が今後できれば と考えております。ただ、これにはもう少し時間が かかると思います。

○喜納昌春委員 いろいろ海外展開の話もしたが、 来間島、北大東島、多良間島とか一宮古島は大きい が、実証実験をしたものは、実用化したということ を前提で海外進出なのか。モデルとして位置づけて いるのか。

○伊集直哉産業政策課長 アジア大洋州には無電化 地域の国がたくさんありまして、来間島程度の発電 量でも、数時間電気がつくことによって生活が大き く変わるという部分がありまして、そこに実際に沖縄県の企業も行っているという実態がありまして、今後さらに発展させていけるようにイノベーション も含めて、ブラッシュアップしていきたいと考えて おります。

○喜納昌春委員 それから、これは私も勉強中だが、 HHOガス発生装置の開発による水素社会構築に向 けてとありますが、この取り組みと動きについて、 現状認識をお願いします。

○下地明和商工労働部長 HHOガス、水を電気分解した水素と酸素の混合ガスだと聞いていて、それを重油等の化石燃料と混合して、燃焼効率を向上させるといいますか。そういうことで燃費削減、それとともに一私も聞きかじりですが、燃焼しても二酸化炭素を余り排出しない。環境にもいいものだと聞いておりまして、これが民間ベースで発生装置として開発されていることは承知しておりますが、それが現実に装置されて、有効に起動している状態とは聞いておりません。

○喜納昌春委員 まさにそのとおりで、十四、五年

かけてできるというところまできた。実験的にはね。 あとは車とか船とかに搭載して、できるかというこ と。今言ったような混合云々ではなく、これ1本で できる装置をつくったらしいのです。宮古地区で2 月の頭に実証実験をしようとしたのだけれども、台 風の関係でできなかった。この辺については中国が 非常に関心があって、開発した皆さんのノウハウを 買おうというぐらい、まだ実証の話だが中国が大変 関心を持っていると。中国で実証実験、車に載せて やるということが早まりそうだ。この実験をやった 人たちというのは、逆に沖縄で産業化ができればぜ ひ沖縄でという熱意があるみたい。まだ実施の段階 ではないが、この情報をしっかり捉えて、中国で実 験する場合は事務所を使って情報をとって、ぜひ見 せていただきたい。沖縄では船に載せていいかと思っ たのだが、4月の4日、5日、6日のうちのいずれ かにモーターが実際に起動するかどうかやるそうで すから、船を走らすことではないが、そういう情報 が入っているのでぜひ捉えて……。この産業につい て、中国はバスが7000万台あるそうです。しかもP M2.5で深刻。あそこがその気になったら、700万台 の車に装備することで実証化できるわけ。本当にで きるのであればね。その辺の装置をつくる企業が、 産業化ができるのであれば沖縄でということで熱意 があるので、ぜひこのことについては情報をとって、 この辺の準備、調査等をしっかりやっていただきた 11

○下地明和商工労働部長 宮古島の話は存じ上げておりませんけれども、五、六年前、新聞報道だったと思うのですが、沖縄で漁船を走らせたという報道があったことは承知しております。その技術が使えるものなのかも含めて、関心を持って見ていきたい。できれば現物を見てみたいと思っています。

○喜納昌春委員 続いて、これは金良産業振興統括 監が行ったと思うのですが、沖縄の伊是名の海底熱 水鉱床ですけれども、2015年11月29日に沖縄産業支 援センターで「未来をひらく海底資源シンポジウム 2015」というのがあり、これは議員の皆さんに呼び かけたけれどもなかなか行けなくて、金良産業振興 統括監が一番前に座っていたけれども、行ったかど うかはいいが、熱水鉱床の現状認識と可能性につい てはどうですか。

〇金良実産業振興統括監 喜納委員おっしゃったように、私が参加しまして、この団体から県への後援 依頼もありましたので、沖縄県として後援して、商 工労働部長としての挨拶を私のほうからさせていた

だきました。その中で特別講演でありますとか、基 調講演とか、国の研究機関であります独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構-JOGMECや 国立研究開発法人海洋研究開発機構— JAMSTE Cの専門的な方々からの意見もありまして、大いに 参考になったところであります。この海底熱水鉱床 については、国において資源量の評価とか環境影響 評価をやっているところでありまして、平成29年度 末には海底熱水鉱床の実証試験を行うことになって いまして、それを受けて、平成30年度には経済性の 評価を行う予定にしておりますので、今後ともぜひ 国は当然ですが、JOGMECとかJAMSTEC とか研究機関、そして東海大学とか佐賀大学にも今、 海底自然環境の一流の学生の方々もいらっしゃいま すので、実際、そういう方々とも連携して情報交換 等もやってますので、今後ともそういったものを引 き続き、我々県としてもきちっと連携して情報収集 をしっかりやっていきたいと思っていますし、今後、 将来の可能性についても、しっかり沖縄県としても かかわりを持てるような体制をつくっていきたいと 思っております。

○喜納昌春委員 ちょうどそのときの講演者が、佐 賀大学の西田名誉教授とか、あるいは公明党の秋野 参議院議員とか。あとパネリストを含めて、JAM STECの木川さんとかJOGMECの廣川さんと か皆さんは、まさに沖縄近海での試験だから、ぜひ 沖縄県が真剣になって、しかも地方創生だから、手 を挙げたところに国はすぐにちゃんと対応するよと。 だから、沖縄県もいろいろな意味で、スタッフをそ ろえて、早目に手を挙げてという話だったよね。だ から、そういう意味では今、金良産業振興統括監が おっしゃるように、平成29年までに実証実験をして、 平成32年前後には一本当の話か、やるという話が出 ている、国土交通省とか経済産業省とか。だから、 そういう国の動きを目ざとくとって、国は相当真剣 だって言っていた。この辺はどう捉えているのか。 本当に真剣だとこの皆さんは言っていたよね。真剣 に受けとめましたか。

〇金良実産業振興統括監 我々も平成25年度、平成26年度に海洋資源利用等の支援拠点形成に向けた可能性調査というのをやっておりまして、その中にも先ほど申し上げましたJOGMEC、JAMSTECの方々、そして東海大学の先生も実際委員として入っていただいて、沖縄海洋産業創出協議会を我々も設置しております。そういった中でも、我々は今後の産業化に向けて、まずは人材育成等、そして関連す

るいろいろな研究機関とかの誘致も必要だろうと、そういったものも実際考えておりまして、そのJOGMEC、JAMSTECの沖縄への誘致に手を挙げたところですが、残念ながら五、六県で手が挙がったようですが、具体的にはまだ移転は厳しいという形で中央で検討されているようですが、どうしても我々、沖縄県としても今後ともしっかり対話していきたいと思っております。

○喜納昌春委員 まさに伊是名海域には推計で340万トンほどの鉱脈があるということと、それから産業化したら300社から400社ぐらいの企業が本当に必要だと、労働者も1万人単位だね。しかも今、金良産業振興統括監がおっしゃったようにノウハウです。ある意味では新しい部分でやるときに、しかも一方では、僕は資源で中国あたりと戦争することは絶対にあってはいけないと思うのだが、これについては、中国のほうが逆にいろいろな採取を含めて相当進んでいるらしい。だから、逆に共同でやる時代が来るかもわからないし、そういう意味では、ぜひ今ありましたように県を挙げて、沖縄近海での自然だから、沖縄が第一に声を上げて受け入れ体制をということだったから、この辺は遅滞なくやっていただきたいということで要望しておきます。

最後に、文化観光スポーツ部のほうに4番目だけ 聞いておきます。世界のウチナーンチュ大会、今度 第6回をやるので。この世界のウチナーンチュ大会 と連動しながら若者たちが立ち上がっているという こと、この辺についての高まりについての認識をま ず聞かせてください。

○川上睦子観光政策課副参事 世界の若者ウチナーンチュ大会は世界若者ウチナーンチュ連合会によって主催されておりまして、世界若者ウチナーンチュ連合会は、5年前の前回大会で実施したグローバル次世代プロジェクトをきっかけとして発足しております。これまで海外で4回、若者大会を開催しております。世界ウチナーンチュ大会実行委員会としましては、世界のウチナーンチュの交流を通して、ウチナーネットワークを発展させ次世代へ継承する、このことを基本方針の一つとして定めておりますので、若者連合会の活動は、その達成に向けて欠かせない存在になりつつあると考えております。

○喜納昌春委員 まさに答弁あったように、5回から6回まで5年間あるのだが、この間に毎年いろいろな企画をやっているということで非常にすばらしいことだと思う。しかも五、六千名、場合によって1万人ぐらいの県人が集まるかもしれないけれども、

逆にこれをベースにして若い皆さんがいろいろな文 化交流、職業交流だな。フィリピンなどは県人会も 若い人がやっているし、ハワイの県人会長も本当に 中堅の若い人だよ。だから、その皆さんが元気を持っ てということが大事かと思うので、これについての 今後の展望と位置づけ、第6回の中でも一緒に教え てください。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、ことし10月 26日から第6回世界のウチナーンチュ大会が開催さ れるわけですが、先ほど答弁がありましたように、 次世代への継承という意味では非常に重要な存在に なっているという認識のもとで、本大会の前の週、20 日から23日、第5回の世界若者ウチナーンチュ大会 という形で開催されるのですが、今回については県 と共催という形で位置づけをして、しっかりと運営 面、資金面での支援等をしながら一緒にやっていき たいという位置づけでやっております。今後の世界 若者ウチナーンチュ連合会を含めた若い方々の活動 の展望ですが、ウチナーンチュ大会に参加される方 の多くが県人会活動、それぞれの地域でかかわって おられます。若者とは、ことしの3月上旬にキャラ バンに行ってまいりましたが、例えば南米の場合で も、若者連合会に参加している方が県人会のほうで も実働部隊的な形で非常に活躍していると。そうい うことからすると、彼らはその地域での縦の継承と いうところでしっかりやっていますし、それからそ の若者の世界大会という形で横でつなぐという役割 も担っていただいているわけです。ウチナーのルー ツですし、そういった県系人としてのネットワーク、 アイデンティティーをつなげていく役割の中では縦 ・横を担う存在ですので、県としても、今後の大会 を継続して進めることが非常に重要なものになって いるという認識のもと、活動を可能な限り支援して きたいと考えてます。

- ○喜納昌春委員 頑張っていきましょう。
- 〇上原章委員長 砂川利勝委員。
- **○砂川利勝委員** 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロービューローの今年度の予算を教えてください。
- **○渡久地一浩観光政策課長** 平成26年度のビューローの予算額が約50億6800万円余りとなっております。平成27年度が45億9900万円余りとなっております。
- 〇砂川利勝委員 今年度は幾らか。
- **○渡久地一浩観光政策課長** 平成28年度につきましては、現在はまだビューローの予算ということでは

決まっておりません。これから、ビューローの中で 理事会を開催した後に決定していくことになってお ります。

〇砂川利勝委員 これから決定するとは、この委員会で調査しないでどうやってやるの。通常そうなっているの。

○渡久地一浩観光政策課長 ビューロー自体の予算 ということでよろしいでしょうか―平成27年度予算 でいいますと、先ほど言いました45億9900万円余り となっております。

〇砂川利勝委員 だから、平成28年度は幾らになる の。

○渡久地一浩観光政策課長 繰り返しの答弁になりますけれども、例えばこちらからビューローへの委託事業の予算ということでいいますと、まだビューローへの委託分が幾らかというのが確定してございませんので、今のところ、それははっきりした数字ということでは申し上げられません。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成28年度の ビューローの予算ということですが、ビューローは 県から委託する公益事業。それから、自主的に実施 している収益事業等々で事業展開しているわけです けれども、先ほど申し上げた平成27年度の予算はそ ういったものの合算になっています。平成28年度に ついても同様な形で予算編成がされるわけですが、 ビューローのほうでは、今後、例えば県のほうで今 議会に提案しています観光振興予算、この審議と並 行して、我々はビューローのほうに、例えば委託す る事業について内部的な詰めを向こうとやりながら、 どの程度の規模の事業をビューローに委託するかと いう詰めをやります。それとあわせてビューローは、 収益事業についても自分たちで予算立てをしながら、 3月までにビューロー内部で予算案をつくり、理事 会にかけて承認を得て執行していくと。そういう流 れでございますので、現時点では、ビューローが平 成28年度どのぐらいの予算規模であるということに ついては固まっていないということでございますの で、御理解お願いしたいと思います。

〇砂川利勝委員 それでは、県がビューローに委託 しようとしている金額は幾らですか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、平成27年度の状況から説明をさせていただきますと、ビューローには35億4300万円程度の委託事業等々、補助金含めてやっています。これはさまざまな、例えば先ほど申し上げました観光国際化ビッグバン事業とか、人材育成事業とかいろいろな事業があるのですが、

その事業には県職員の事務費等々も入っていますから、まずその全体の事業の積み上げとしては43億8700万円の事業費の中から、ビューローに委託する分として35億4300万円を委託しています。今、次年度のそれに対応した事業を積み上げますと、平成28年度の県予算ベースでは大体45億2700万円程度を予算案として計上していますが、その中から今現在、ビューローにどの程度委託するのかということを彼らと調整をしている状況でございます。

○砂川利勝委員 では、県からの委託は45億2700万円は大体確定していると。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 県予算でございます。

○砂川利勝委員 県分は45億2700万円が決まっていて、そこからまた割り振りをしてやりますよという考えですよね。この何というのですか、平成27年度でいろいろな数字が出ましたけれども、まあ赤字になったり黒字になったりしたその内容です。どうしてそのようになったのか、ちょっと説明してください。

○渡久地一浩観光政策課長 今回コンベンション ビューローでは、12月末時点で一これは11月締めの 決算見込みでございますけれども、その時点で見込 みを出したところ、約3700万円程度の赤字が見込ま れるだろうということでございました。一方で、1カ 月後の12月に締めた結果、そのときにはいろいろな コストの削減の見直しとか、それから収益事業の状 況の見直しとか等々含めまして見込みましたところ、 それが834万円の赤字ということで赤字幅が圧縮され た形になっております。一方で、1月の時点で締め た結果が2月23日の評議員会で報告されております けれども、その時点では26万円の黒字の見込みと。 この際もいろいろな形でコスト削減等々の見直しを 図った結果、そういった形で26万円の黒字が見込ま れているということでございます。

〇砂川利勝委員 当初計画、事業計画はどうでしたか。

○渡久地一浩観光政策課長 事業計画の段階では、 数千万円の黒字を見込んでいたと聞いております。

○砂川利勝委員 いや、正確に言ってください。

○渡久地一浩観光政策課長 4300万円の黒字を見込んでいたということでございます。

○砂川利勝委員 4300万円がプラスの26万円になりましたと。コスト削減をしましたとさっきから何遍も話をしているのですが、このコスト削減とは一体どういったことをやったのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 主に収益事業の中で海中公園というのがございますけれども、そこで毎年のことでございますが修繕費というのを見込んでおりましたけれども、その中で特に余裕がある時期に修繕費を組んでいるのですけれども、一方で観光客の方々に危険性を与えない程度に翌年度に繰り越していいものについては、こういう赤字が見込める際ですので、そこは翌年度に修繕費を繰り越した形とかをとりまして、そういったものを含めてコスト削減を図ったということでございます。

〇砂川利勝委員 修繕費の金額は幾らでしたか。

○渡久地一浩観光政策課長 今申し上げましたブセナ海中公園の海中展望塔にかかりますもので、約2000万円となっております。

〇砂川利勝委員 では、これは緊急性はなかったという捉え方でいいですか。

○渡久地一浩観光政策課長 繰り返しになりますけれども、修繕は必要だと見込まれるけれども、おっしゃるように緊急性という意味では今年度でやる必要はないということで、ビューローのほうで判断したと聞いております。

○砂川利勝委員 安心、安全が第一というのは世の中の常識ですよね。危険だから、多分そういう予算を組まれたと思うのですよ。本当に緊急性はなかったのですか。しかも2000万円の予算ですよ。

○渡久地一浩観光政策課長 実はこれは4件トータルで2000万円ということでございまして、それぞれ若干修繕の内容というのはもちろん違ってございますけれども、繰り返しますが利用客への当面の安全性ということでは差し支えはないということで、翌年度に繰り越したと聞いています。

○砂川利勝委員 やっぱりどう見ても、赤字が出たからそのまま削減したようにしか思えないのです。 本当に4カ所ともやらなくてもよかったということですか。どうですか。

○渡久地一浩観光政策課長 これも繰り返しになりますが、4件について海中展望塔のデッキの取りかえ工事とか、あるいは塗装工事、それから橋脚の防食工事一さびをとめる工事とか、そういうのを合わせて一つ一つ状況は違っておりますけれども、繰り返しになりますが、観光客への安全性には当面緊急性をもって修繕しなくてもいいだろうという判断のもと、翌年度に繰り越したと聞いております。

〇砂川利勝委員 それでは、ちょっと質問を変えていきます。

今回、平成27年度事業計画が立てられている中で、 事業実施しなかった事業はありますか。

○渡久地一浩観光政策課長 事業実施できなかった 事業ということでございますけれども、まだ3月ま での決算の締めをやっておりませんので、そのあた りは3月まで終わって、翌年度の5月にそのための 決算理事会が開催されますので、そこでどういった 事業がクリアできて、どういった事業が着手できな かったということが明らかになろうかと思っており ます。

〇砂川利勝委員 少なからずとも何件あるかぐらい はわかるでしょう。

○渡久地一浩観光政策課長 大変恐縮ですが、今の 時点で一つ一つの事業について、何ができたか、何 ができないかというものについては、ビューローか らの聴取等々は行っておりません。

○砂川利勝委員 県から出向している方はいないのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 今現在、ビューローに 5人出向しております。

○砂川利勝委員 5人出向していたら何をやっているのか、やっていないのかぐらいすぐわかるでしょう。呼んできて聞いてごらん。いちいちビューローに伺いを立てることはないでしょう。やったかやっていないかぐらいわかるのは当たり前ではないですか

○渡久地一浩観光政策課長 委員おっしゃったように、例えばAという事業がありましたら、Aという事業をやったかやらなかったということは、例えば出向職員もそうですけれども、ビューローに問い合わせることで当然確認はできますでしょうけれども、全般的にどういった事業が行われて、どういった事業がまだだというのは、やはりそのトータル的な理事会とか、そういったところで明らかにされるものだと考えております。

○砂川利勝委員 私の通告は、実績と通告してある のですよ。実績の通告でなぜわからないの。やった かやらないかもわからないような……。県から理事 がいるのですか。

〇嵩原安伸観光政策統括監 私が理事として務めて おります。

○砂川利勝委員 では聞くけれども、わからないですか。

○嵩原安伸観光政策統括監 現時点で、今そこまで 把握してないということでございます。

○渡久地一浩観光政策課長 県からのビューローに

対して委託した事業につきまして、今のところ、そこは着々とビューローのほうで進めていただいていると聞いております。特段、支障があって、中断したとかということは聞いておりません。

〇砂川利勝委員 では、全部オーケーということですか。

○渡久地一浩観光政策課長 これも繰り返しになります。最終的には、年度を締めてから後の検査ということになりますけれども、今現在ではそれはきちんと計画どおりに進めているものと我々は認識しているところでございます。

〇砂川利勝委員 それでは、新たにビューローがやった事業もあるのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 例えば、ビューローに 対して委託した事業の中で新規で申し上げますと、 観光危機管理推進事業というのがございます。

○砂川利勝委員 それでは、今、事業の執行が余り にわからないということで、会長なり何なりを呼ん で聞きたいと思うので、要調査事項でこれはお願い します。

〇上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、 要調査事項として提起したいということですので、 誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明を お願いします。

なお、項目等の説明については、質疑の時間には 含めないことといたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 コンベンションビューローの会長 に、今までその事業のことに関して質疑したのですが、やっぱり正式な回答が出てこないと。それはやっぱり聞く必要性があると思いますので、それを求めたいと思います。

〇上原章委員長 ただいま提起のありました要調査 事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協 議いたします。

砂川利勝委員。

〇砂川利勝委員 スーパーヨットについて質疑します。スーパーヨットの件ですが、これは今、どのようになっていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 スーパーヨットにつきましては、企画提案者のヒアリング等、情報収集を実施してございますけれども、県としましては、富裕層の誘致を図る観点からその市場規模、それから経済効果、誘致の可能性等について現状を把握する必要があると考えております。そのため、次年度予算として計上しているラグジュアリートラベルビジ

ネス調査構築事業におきまして実施しまして、実態 を把握し、可能性について検討していくこととして おります。

○砂川利勝委員 今年度予算はどのぐらい使ったのですか。調査費、何かやりましたか。

○嵩原安伸観光政策統括監 今年度は調査費として は計上しておりませんで、例えば国との調整のため の旅費等を執行しているだけでございます。

○砂川利勝委員 次年度の予算で何か予定はありますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 ラグジュアリートラベルビジネス調査構築事業というのを計上してございまして、予算額としては1900万円を要求しておりますが、その中でスーパーヨットに関する情報収集等調査を実施したいと考えております。

○砂川利勝委員 これは先進地視察も含めて考えていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 はい、それも考えております。

○砂川利勝委員 この事業をぜひ実現してほしいし、また、絶対観光の起爆剤になると思うので、これはまた国とも連携をとって実現してほしいと思います。カボタージュという規制もあるのですけれども、これはやっぱりクリアしなければいけないところもあるのですが、これだけはどうしてもまた実現に向けて、皆さんの尽力を期待し、また応援したいと思いますのでよろしくお願いします。

〇上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味-幸委員 まず、いよいよ大型MICEが始まります。供用開始までの事業実施計画を教えてください。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 大型MICE施設につきましては、今般、施設の規模の大枠を決定いたしました。ことしの2月末に大型MICE施設整備事業アドバイザリー業務契約を事業者と締結しております。その事業の業務の中では、整備基本計画の策定、それから建設コストの縮減の検討、こういったものを図りながら、平成28年度に実際の施設の設備等を行う事業所の公募選定を実施いたします。また、同じ平成28年度で用地取得を行った上で、平成29年度に工事着手し、平成32年度中の供用開始を目指すという形でスケジュールを考えております。

○座喜味-幸委員 それに伴う予算計画を教えてください。年度ごとの事業費。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 平成28年度予算 に計上しておりますのが、合計で80億4429万円でご ざいます。先ほどの答弁で、アドバイザリー業務契約の中でその整備基本計画、そして整備費用縮減について検討をすると申し上げましたように、どういった仕様にするか、どういった構造にするかによって建築費自体が大きく左右されますので、今、施設そのものの整備事業費としては、まだ確定しておりません。

○座喜味一幸委員 おおむね幾らぐらいですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成25年度に実施いたしました基本構想の中で幾つかのパターンを検討しておりますが、約500億円から、かなり幅があるのですが、700億円の間ぐらいという形で見ております。

○座喜味-幸委員 規模も大分拡大して、いろいろと充実するという議論もしていると思いますが、この総額は結構膨らむのではないかという見込みをしております。この事業実施に当たっての工事費の捻出はどういう方向で考えられるものでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 この大型MIC E施設につきましては、主に沖縄振興特別推進交付 金の活用を想定しております。先ほど申し上げまし た整備事業費、総額を今後固めた上で、平成32年度 までの期間にどういった形で財源を確保するかにつ いては、予算担当部局と調整していくこととしてお ります。

○座喜味一幸委員 これをなぜ聞くかというと、結 構大きな事業費、多分ソフト交付金の県分が約500億 円としますと、それを三、四年含めて、ひょっとす ると先ほどの数字よりもっと大きくなるかもしれな い。700億円、800億円、900億円というような数字が 出たときに、この資金の裏づけというものが明確に されないと、ほかのソフト交付金へ相当な影響があ る。今まで機能してきた事業が停滞する可能性があ る。そういう危機感を持って、私は今質疑をしてお りますが、その辺に関してはどういうお考えですか。 ○前田光幸文化観光スポーツ部長 国内外で非常に MICEの需要が大きくなっていて、しかも規模も 大型化しているという中で、既存の県有とか民間の ホテル等々で受け入れているMICEというのは、 なかなかその需要を取り込めていない部分が出てい ます。そういったところをしっかり取り込んでいく ために、大型MICE施設が必要ということで整備 を検討しております。当然その財源につきましては、 県のもろもろの事業の中での予算調整を今後予算担 当部局としっかり詰めていくことにしております。 これは予算担当調整部局の答弁のほうがむしろ重要 かもしれませんが、そこにおいては県全体の事業への影響等々も含めて総合的な形で調整が図れるものと考えておりますし、当部としましても、きちんとした施設でありながらかつコストをしっかり縮減していく。そういった形で臨んでいくこととしております。

〇座喜味一幸委員 これは地元関係市町村への財源 的な負担の見込みというものは、どのように仕分け しますか。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 建設予定地の東 浜でございますが、約13.9へクタールの用地でござ いますが、そこに整備する展示会場、多目的ホール、 会議室等々につきましては、これは県有施設として 整備しますので、基本、市町村の負担は想定してお りません。

○座喜味ー幸委員 これはいずれにしても、その事業効果を出していくという大きな事業でありますから、それなりに慎重に予算措置、それから維持管理、効果発現を含めてやらないといけないと思いますので、よろしくお願いしておきます。

少し飛びますが、商工労働部長に伺います。

事業の中で全国特産品流通拠点化推進事業を今仕組んでおりますが、要するにこの事業で全国から農産物、食品等の拠点になるけれども、これが沖縄県内のものづくりあるいは農林水産物等々、どういう関連を持たせていくのか。その辺の構想についてお聞かせください。

○下地明和商工労働部長 現在は主に県産品を香港を初め台湾、シンガポール、そういうところに輸出するという形で県産品の輸出拡大に取り組んでいるところであります。ただ、なかなか県産品だけで勝負するというのも厳しい状況にあるというのが1つと、もう一つは沖縄を国際物流の拠点として認知させていくため、やっぱり日本全体のものがここをがして流通していくということがありますので、私どもとしては青果といいますか、生もの等の保冷輸送と同時に、行く行くはこちらの拠点のほうに県外のそういう農畜水産品、それを加工拠点として位置づけて、こちらで需要に合わせて加工して出していくということで、本県における食品加工業の振興、あるいはそれに加えまして物流の増大という物流拠点化を目指していきたいと考えます。

○座喜味一幸委員 大変結構なことで、これは必要なことだと思っております。ひいてはこれまでも質疑しましたが、農林、ものづくり、それから商工、金融等々を含めた機構をつくっていこうと。トータ

ルとして県外からのものだけではなくて、この県内の農林水産加工物をどうかませていくかという、トータルとしてマネジメントをする機構をつくったらどうかということがあって、検討事項になっているのですが、こういうものと今の事業をしっかりと連携しないといけないと思うのです。その辺の意見を聞かせてください。

○下地明和商工労働部長 まさにアジア経済戦略構想の中でも農林水産業は、そういうアジアへ展開していく中での成長産業という位置づけをしておりまして、アジア経済戦略構想が9月17日に提言されたわけですが、それを受けて今、推進計画をつくっております。その中で農林水産部を初め土木建築部のインフラも含めて推進計画の中で、いろいろ事業をもんでいる時期なものですから、それを踏まえてさらに商工労働部、農林水産部、それからインフラという意味では土木建築部も含めてお互いに調整をしながら、それが沖縄の輸出拠点となるような形をつくれたらと考えております。

○座喜味ー幸委員 期待しますのは、要するに他府 県におけるものが集まって、そこで付加価値を高め るというようなものと、例えば鹿児島県あたりが世 界的にも打ち出しているドライフード、乾燥農産物。 先ほど事例を出しておりました三重県等々、県外の ほうが積極的に沖縄のハブを使おうという動きがあ る。その割に我々県内の今の体制がちょっと弱いの ではないか。力をかりながらこの県内の農林水産業、 あるいはものづくりをしっかり支えていくというよ うな一つのステージに運んでもらいたいと思います が。

○下地明和商工労働部長 そういう意味で全く同じ 考えでありまして、こちらのほうとしては今、農林 水産部の取り組みを促している状況でもありますの で、一緒になってまた取り組んでまいりたいと思い ます。

○座喜味ー幸委員 ビューローの件について、僕は 余り質疑する気はなかったけれども、ちょっと質疑 させていただきますが、平成25年度に――括交付金 が始まって翌年ですが、そこで県からビューローに 委託した事業は総額何億円でしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 平成25年度でございますけれども、県からビューローへ委託した事業費は約42億300万円でございます。

○座喜味-幸委員 42億円、当初一括交付金が相当 あったけれども、これが平成27年では35億円台に落 ちてますね。その理由はなぜでしょうか。 **○渡久地一浩観光政策課長** それに関しましては、 例えば事業によっても違いますけれども、例えば予 算規模を縮小したりといったものが主に考えられる かと思います。

○座喜味ー幸委員 沖縄県から委託しますね。その 委託された事業は外部団体に対して再委託をしてお りますが、平成27年度ベースでいいのですが、その 額はわかりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 これにつきましては、 平成27年度はまだ締めておりませんので、平成26年 度ということでよろしいでしょうか。平成26年度の ビューローから再委託した事業で言いますと、約13億 2700万円となっております。

○座喜味-幸委員 この補助金等に係る予算の執行 の適正化に関する法律上、この再委託というか、丸 投げ委託というのは可能ですか。

○渡久地一浩観光政策課長 再委託することの妥当性で申し上げますと、ビューローがやっている事業、例えば観光プロモーション事業などですけれども、そういった事業というのは広く関係事業者と協働関係を構築するといったことでもって、ビューローに委託しているものでございますけれども、県からビューローにそういった形で、トータル的な形で委託したものをよりビューローのほうで効果的に展開するために、広告掲載ですとかブース出展、あるいはパンフレットの製作等々、細かく細分化した形で、より適切な形で専門的な業者に委託しているということになっていまして、いわゆる丸投げといったことに該当するものではないと考えております。

○座喜味一幸委員 この委託のあり方に関しては、 私はちょっと問題ありといって、実は指摘を受けた ことがあると思っているのです。それで、委託の条件というのはどういう場合にこういう委託ができる のですか。

○渡久地一浩観光政策課長 委託契約に関しましては、特にビューローとの随意契約ということでございますけれども、ビューローとそういった随意契約の事務手続の透明性を確保するためということで、前年度の3月にビューローとの随意契約に関する取り扱いについてというものを策定しまして、その中でビューローの持つ特性ですとか能力を勘案して、例えば、ビューローといいますのは御存じかもしれませんが、県全体の観光関係団体あるいは観光業者を統括する役割、それから全県的な観光のネットワークを有することが必要とされるといったこととか、あるいは、例えば事業によっては民間事業者

へ支援を行う事業を委託するといった場合には、どうしても公平性とか中立的な立場というのが求められますので、そういった役割を民間業者、普通の民間業者ではなくて、ビューローが公的な性格を有する機関として随意契約が妥当だろうというように、先ほど申しました随意契約に関する取り扱いについての中でも定めた上で、なおかつ随意契約検討会議を持っておりまして、それはビューローに限らない話ではございますけれども、随意契約をしたいということで文書が上がってきた際に、それが果たして本当に妥当かということで、当部の中で統括監を筆頭にする随意契約検討会議を設けておりまして、そこで随意契約が妥当かを検討した上で、随意契約にするしないというのを判断しているところです。

○座喜味ー幸委員 特殊な専門性があること、精通していること、他社の競争を許さないこととか書いてあるから、それはいいとしましょう。では、このビューローと沖縄県の立場が今言っている報告もできないくらいの状態、ちょっとおかしいのではないかと私は思っていて質疑しているのですけれども、この一般財団法人は会計検査、監査の対象になりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 国の会計検査の対象に はなります。監査の対象にもなります。

○座喜味-幸委員 もう少し、申しわけないが細かい話をさせていただきますけれども、社員の待遇について、トータルで240名くらいいて正社員が余りいないと思っているのですけれども、正社員率はどれぐらいですか。

○渡久地一浩観光政策課長 おっしゃるように、トータルで240名のうち正職員が45人程度ということでございます。

○座喜味-幸委員 外部団体みたいな組織の中で、 正社員率を上げようという、非正規社員も正規に戻 そうという中で、我々の外部団体の数字、それは商 工労働部長どうですか。

○下地明和商工労働部長 事業の性格上、委託事業の実施する中で事業の動向に非常に左右されるような状況での運営ですので、それについて全体を正社員化していくというのは厳しい環境にあるのではないかと思います。

○座喜味ー幸委員 それで私は、ビューローは沖縄 観光の中核を担っているのに、正社員がいないこの 状態で、しかも約35億円の一括交付金が委託で流れ ているというのが、果たして沖縄県独自で本来発注 すべきものをお手伝いとして流していないか。しか も専門性がある、融通がきく、詳しい、小回りがきくという説明だけれども、このような実態の中でビューローが今後もこの状態でいいのかというのは大変問題があると思う。県の観光振興の立場からも、またそれをサポートするビューローの立場も。今後この中核たる観光団体の運営に当たってどうなのかということで、私は知事を含めた組織のありようを根本的に見直さないといけないと思う。その辺に関してちょっと答弁願います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄観光コンベ ンションビューローは、県の観光施策の推進母体と いう位置づけがございます。45名のプロパー職員で ございますが、例えばビューローに任用される前に、 旅行社であったり、航空会社であったり、それから 海外の留学も含めて、そういった入社以前に相当の 一定のキャリアを積んだ職員を対象に試験を実施し て採用している。専門性の高いプロパーのもとに組 織を編成してもらっています。企画総務の部門だっ たり、あるいは海外事業、国内事業、それぞれに経 験者をプロパーとして課長であったり、あるいはそ の事業主任という形で配置すると。そして、県のほ うで委託している事業の中では、例えば海外の旅行 博におけるブース出展となりますと、当然そのプロ パー職員が管理する上でリーダーとなって赴くわけ ですが、そこにマンパワー的な、そして海外であり ますと、外国語、例えば英語、中国語とかが要求さ れますが、嘱託員というのも、そういった海外留学 の経験者を中心に採用することによって、実際のブー スの中での運営等々は嘱託職員が相当の戦力となっ てやってもらっていると。そういう形で、業務の質 とか内容に応じて、ビューローなりに適切に組織人 員配置を行っていると考えておりまして、それでも 比率が多いという部分は確かでございますので、県 においては、ビューローの役割をその都度しっかり あり方という観点から議論しながら、適切な組織体 制のあり方というのについては、しっかり県におい ても検討していきたいと考えております。

○座喜味ー幸委員 今回、売り上げが前年より落ちているということ、もう一つは、プロパーの事務局長が少し外に置かれて仕事ができていないということ、それから労使の関係で、今、何か問題が起きているというような状況。そういう状況というものは、速やかに改善しないといけないと思っております。これは認識はされていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委託をしております事業を中心に、適切に事業効果を生んでいただ

く意味では、執行体制がすごく重要だと思っています。委員からございました課題とされる部分については、ビューローの、例えば労使関係に係る事項であれば、しっかりとビューローにおいて対応されていくべきですし、また、事務局長を常務が兼務していることも御指摘だと思いますが、これについても兼務する上で、しっかり事務方のグリップをしながら、かつ役員との橋渡しをする役を担うというような趣旨でやっていると聞いていますので、そういった役割がしっかりと果たせるように、県からの必要な指導、助言を行っていきたいと考えています。

○座喜味ー幸委員 ビューロー全体の予算が、事業 予算の中で45億円一平成27年度ベースで。そのうち の委託が37億円ぐらいあると思うのですが、こうい う公的な委託を受けている組織で今言ったような問題があったらいけないわけでして、今後の観光振興 のためにも、ぜひ私は平良会長に来ていただいて、 現場における課題、問題点、この辺をしっかり報告 いただく、あるいは回答いただく。そういうことを しないと、平成28年度の委託額も決まっていないけれども、こういう課題を整理しながら観光振興にしっかりと頑張っていただくために、ぜひとも私は参考 としておいでいただきたいと思いますので、委員長、その辺は取り計らいをお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、 要調査事項として提起したいということですので、 誰にどのような項目を確認するのか、簡潔に御説明 をお願いします。

なお、項目等の時間については質疑の時間に含めないことといたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味ー幸委員 今申し上げましたように、ビューロー会長に委託業務の円滑な執行、効率的な執行、それについての考え方、運営に係る考え方、それから職員、組織としての効率的な運営の仕方、それに関してしつかりとお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査 事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協 議いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味-幸委員 ビューローは一般財団法人だけれども、この人事に関して、理事の選任に当たってはどういう形になりますか。どういう立場で県は、どういう形で入るのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 理事の選任については、 評議委員会のほうで決定することとなっております。 **○座喜味一幸委員** 県サイドからの関与というのはないのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 県サイドからの関与といいますか、評議員として文化観光スポーツ部長が加わっているという形になっております。

○座喜味ー幸委員 先ほど修理費の繰り越し、ブセナの海中展望台、その収益は前年と比べて今年度はどうなっていますか。

○渡久地一浩観光政策課長 ブセナ海中公園の現在の決算見込みで申し上げますと、予算に対しての見込みということで既決予算が約1億4000万円となっております。それに対しまして、決算見込みが1億5000万円ということで、大体1200万円の黒字を現在見込んでいるところでございます。

○座喜味-幸委員 私の資料では1億6500万円という数字があるのですが。

〇渡久地一浩観光政策課長 恐縮ですが、ブセナ海中公園に関しての平成26年度の予算というのは、今持ち合わせてございません。

○座喜味一幸委員 最後に、沖縄は結構いろいろな プロスポーツ選手が入ってくると思うのですが、現 状どれぐらいの人たちが入っているかという地域ご との把握、次の戦略に役立つデータを把握している かどうか伺います。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県ではスポーツアイランド沖縄形成に向けて、スポーツ大会、プロスポーツキャンプ誘致などを取り組んでいるところでございます。平成26年度の合宿の実績としましては、実施件数が292件、参加人数が9283人でございます。特に多い野球については、実施件数が95件、参加人数が4689人。陸上については124件、人数につきましては2307人となっております。

○座喜味一幸委員 こういう選手たちの経済効果は 試算してございますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 失礼いたしました。 平成26年度の件数は535件ということでございました が、全体の経済効果は特に出してございませんが、 参考といたしまして、野球のキャンプは88億円、サッカーキャンプについては約10億円でございます。

○座喜味ー幸委員 最後に要望になりますけれども、この各地域でプロ仕様のウエートトレーニング等の機器等が非常に未整備だ。特に私は宮古地区からの要望を受けておりますが、こういう地域でスポーツアイランドを目指す、ツーリズムを目指すのであれば、きめ細やかなその辺の整備というのは必要ではないか。どのように対応するのか伺いたいと思いま

す。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県では、スポーツコンベンションの受け入れをするために、沖縄において質の高い競技を促進するため、ウエートトレーニング等の備品の交換や購入を計画している市町村に対して、競技団体から選定したアドバイザーを派遣する等の事業を実施しているところでして、平成27年度は6市町村に延べ17人のアドバイザーを派遣したところでありまして、今後もこの事業を拡大していくような形での支援をしていきたいと考えております。

〇上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 まず最初に、第6回世界のウチナーンチュ大会について伺います。30年前近く、西銘元知事が創設して、今回が6回目だと思っております。世界のウチナーンチュ大会ということは、移民を対象にやった大会だと思います。ヨーロッパとか、北米とか南米とか。ちょっと南米について、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルーについてお尋ねしていきたいと思っております。

先にも二、三年前に喜納議長を先頭にして、沖縄 県議会でブラジルの何周年だったかな、ちょっと忘 れてるのですが、それからボリビアも同時に行きま した。20年前行ったときは60歳で若かったのですが、 もう84歳、85歳になる方もいらっしゃるのです。創 設者という意味で、今のいろいろなイベントは後で 聞くのですが、この創設者、第1、第2、第3コロニア・オキナワをつくった方々で非常に苦労した。 当時はうるま病という伝染病もはやって。十数名が一気に亡くなったという時代。こういう方々、1世をどのように大事にするか、こういうことが大事で はないかなと。まずそれから伺いたいと思います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、新垣委員からございましたように、第1回世界のウチナーンチュ大会というのは、そういった移民の方々、移住した国々で大変な御苦労をされて、かつその上で2世3世をその地域社会、国々で貢献できるような人材として教育にも相当力を入れられた、そういった方々。そしてまた戦後、沖縄の大変な時代に沖縄に対する支援もまたやっていただきました。そういった方々の功績に応えるべくやっていこうと、それがスタートだったと私は理解しています。そういう意味では、この趣旨は現在においても変わらないと考えています。

○新垣哲司委員 2世、3世、4世くらいになって いますので、こういう大会に参加するのはわかりま すよ。いわゆる80代になったり90代、100歳になってもこういう方々がこの故郷、沖縄に来たいというような、健康であれば来れるわけですよね。来たいという方がいらっしゃるよね。こういう聞き取りをやってますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 第5回大会に比べて、第6回大会においては、大会の概要等々を早目に前倒しでいろいろなスケジュール、準備をしています。例えば、3月初旬に実施した南米キャラバンも、第5回のときはたしか夏ごろお伺いしているのです。今回はなるべく早い段階で大会の概要をお伝えして、そして1世から3世、4世の方々まで含めて多くの方々に参加していただけるようにと、そういった形で準備を早目早目でやってます。そういう中で、まだ4カ国しか回っておりませんが、1世の方々も含めて参加したいというお話はある程度聞いております。

○新垣哲司委員 世界のウチナーンチュの皆さんが 集まって、このいわゆる共通を認識することは非常 に大事なことだとよくわかるのですが、移民の目的 というのは、なぜ移民したかというのは―どなたで もいいです。なぜ沖縄から、こんな立派な島から移 民したのかと。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 私も第1回大会から携わっているわけではございませんで、そういう意味では記録とか、書籍、研究書などを通して限られた理解という前提で申し上げますと、やはり戦前ですと急増する県内の人口、そういう中で経済的に厳しかったと。そういう中で国策としてやられた部分もありますし、そして、沖縄県においては県出身の當山久三さんという方が、しっかり移民をやっていこうということを打ち出されたと。そういう中で、経済的な活路を見出すべく移民に出たというのが、まず最初の始まりだと理解しています。

○新垣哲司委員 全く文化観光スポーツ部長がおっしゃるとおりですよ。非常に貧しい、着るものも食べるものも何もない、子供たちを生活させることも非常に厳しいと。中には大陸を目指して勉強もしながら、大きな経済界で頑張っている方もいらっしゃるが、ほとんどが貧しさによってやっているのですよ。琉球政府時代も戦後、昭和40年ごろに移民政策としてね。そこで大事なことは、大会よりもイベントよりも、5年前は24カ国からお見えになったと、2300名がお見えになったと。こういうことですが、これは受け入れが一番大事ですよね、受け入れ。大会をやってイベントを盛り上げて、どこの国でも5年

越しの大きな大会はやっていますよ、そのぐらいの 大会はどこでも。ブラジル、アルゼンチン、ボリビ ア、ペルーでもやっているのですよ。私も四、五回 行っていますので。だから、大事なことはウヤファー フジのところに行きたいと、生まれ島に行きたいと、 兄弟、親戚にお会いしたいと。一番の目的はこれだ と思いますが、何かありましたら。

○川上睦子観光政策課副参事 海外参加者の多くの 方がみずからの出身地、あるいはゆかりのある市町 村で開催されます歓迎イベントを非常に楽しみにし ておられると聞いています。実行委員会においても、 市町村での歓迎イベントと連携することは重要だと 認識しておりまして、市町村の担当者との会議を持 ちまして、情報共有をした上で、海外の参加者へど この市町村でいつ歓迎レセプションがあるというこ とを早いうちに情報提供を行って、各市町村のイベ ントに円滑に参加できるように努めていきたいと 思っております。

○新垣哲司委員 市町村とも連携をとってるという、 非常に大事なことだと思います。この中身、先ほど どなたかの質疑において、ホテルとかあるいは宿泊 とかいろいろな質疑の中にあったのですが、市町村 の受け入れ体制、どのように具体的にやってるのか、 そして予算はどのようになっていますか。

〇川上睦子観光政策課副参事 市町村がどのような受け入れ体制を計画しているかということで、ことしの1月にアンケートを行いまして、今年度から、来年は第6回大会があるということで、翌年度に向けてぜひ市町村のほうでも予算措置してくださいという呼びかけは昨年から行っておりまして、どのような大会を、歓迎イベントを計画しているかというアンケートをとりましたところ、ほぼ同じような市町村が今回大会に向けてもイベントを計画していると聞いております。

○新垣哲司委員 市町村でもやっていると。大変すばらしいことだなと。実は私も去年から、私は糸満市ですが、市全体ではないですよ、一部の集落で受け入れ体制をやっているのです。もう2回は集まって、3カ月に一度集まって、みんなが向こうでも大変立派でやっておるし、来るときに立派にやろうということで、近々3回目で集まるのですが、この集落に空き家があるのです。そこでやろうというように、ホテルに泊まるよりはこのように民宿みたいに、みんな金もかからないようにやってあげようと。こういう準備をしているのですよ。だから、この辺の県と市町村との連絡というのですか、これが大事で

はないかと思うのですが、どうですか。

〇川上睦子観光政策課副参事 おっしゃるとおりです。細かい具体的なイベント内容をぜひ市町村のほうから早目に情報収集して、参加者のほうに情報提供を行っていきたいと思っております。

○新垣哲司委員 立派な大会ができるようにお願い します。

次、お願いします。琉球王国文化遺産集積・再興事業について、先ほども質疑で聞いたのですが、琉球王朝時代の金印、そういう金印が全国にもまだまだ流れていて、あるいは個人とか、あるいは各都道府県にも預けられているように聞いてるのですが、その辺も観光立県として首里城を中心とした観光ですよね。琉球王朝時代の金印をどうにか再生事業の中に、いろいろなメディアを使って集めることも大事ではないかと思うのですが、どうですか。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 おっしゃるとおり、例えば徳川美術館には沖縄琉球楽器の一式が21点、これは王朝時代の楽器ですけども、それが先行して模造復元されております。我々としても、例えば聞得大君のかんざしとか玉御冠とか、県内あるいは県外に散逸している貴品と申しますか、王朝文化の遺産がありますので、それも含めて模造復元に携わっていきたいと考えております。ちなみに、模造復元の点数は全体で80点を超えますけれども、その中には当然県内も含めて、県外にある遺品を模造復元したいと考えております。

○新垣哲司委員 やっぱりこれだけの重要な遺品でございますが、集めるのも時間がかかるし、現在、その事業を進めているわけですよね。進めているのであれば、一番の問題は場所ですよ。場所はまだ決まってないと思いますよ。聞くだけですから。一番観光と組み合わせるのが大事でありますから、決まっていないなら決まっていないでいいですよ。場所が重要だと思うのです。まさか船いっぱいぐらいあるわけではないですから、できたら首里城の一角くらいにするとか、そのような検討もなされているのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

〇上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から、当該事業は琉球王 国の遺産を収集する事業ではなく、復元す る事業であるとの説明があった。)

〇上原章委員長 再開いたします。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 いずれにしても、ぜひ琉球王朝、 当時の遺産として再生するところは再生して、そし てまた散らばっている遺品はみんな集めて、規模的 にどのぐらいの敷地を要するのか、どこがいいのか も含めて、ぜひ前向きに検討いただきたいとお願い したいのですが、どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 琉球王国文化遺産集積・再興事業については、先ほど博物館・美術館副館長から説明したように、主に復元で次の世代に継承していくと。そういった事業ですが、それ以外にも戦争の前後等々で世界中に渡っていった、そういったものについては県で文化的な資産、遺産だということで捉える中で、例えばアーカイブスをつくっていくとか、いろいろなことができるのではないかと思っております。まずはそういう状況を確認しながら、どういった形で実際につなげていけるかというのは検討していきたいと思っております。

○新垣哲司委員 せっかくの機会ですので、中城城 趾、これは非常に何というのですか、せっかくの城 趾が全然観光客も少ないと。これは整備計画が必要 ではないかと言われているのですが、これを含めて 今帰仁城趾、復元に当たりもっと修復について……。

〇前田光幸文化観光スポーツ部長 御質疑の中城城 趾、今帰仁城趾ですが、文化財な位置づけというこ とで、これについては教育庁のほうで保存とか修復 等について、地元の市町村と連携しながら取り組ん でいると承知しています。

〇新垣哲司委員 わかりました。これは教育委員会 だなと思いながら、皆さんにお答えいただいたので すが、皆さんができる分については、またお願いし たいと思っております。

最後になりました。リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業についてですが、これはダイビングだけですか。サーフィンなどは全然対象外ですか。ダイビングはわかっていますのでいいとして、その辺の関連でどうですか。

○糸数勝観光振興課副参事 当該事業はダイビング のみを対象としております。

〇新垣哲司委員 次に琉球泡盛についてですが、これは非常に泡盛が低迷していると。原因は何にあると思いますか。

○座安治ものづくり振興課長 琉球泡盛が低迷している要因ですけれども、消費者の嗜好がより多様化しているのが1つ。それと若い人が泡盛に限らずアルコール自体を余り飲まなくなったということが大きな要因だと思っています。それと九州の焼酎類とか、あるいはほかのお酒がどんどん台頭して、最近日本酒も結構売れてきたり、ウイスキーもハイボー

ルとかで復活してきているようですが、ほかの酒が 台頭してきたことがありまして、そういう要因が重 なって、最近は泡盛の低迷化につながっていると考 えています。

○新垣哲司委員 やっぱり泡盛は、クースという非常に立派なお酒もあるのですが、しかし、もっと努力する必要があるのではないかと思いますよ。あれだけ本土の酒がぼんぼん売れてるでしょう。沖縄は、本当だったらもっと伸びがいいはず。女性でも飲めるような時代ですから。そこの工夫は必要と思いますが、皆さんの今後の指導はどのようにいくのか最後にお願いします。

○座安治ものづくり振興課長 県のほうでは、今年 度泡盛等製造業の振興策検討会をやってございまし て、5回にわたっていろいろな意見を一今までは泡 盛業界と県だけで振興策を検討してきたわけですけ れども、流通の方々、それから学識経験者とか、若 い女性とか、泡盛に関心のある方、そういう方を交 えてどうやったら売れるのかというのを検討してい る状況です。その中で、嗜好が多様化しているとい う話がありましたけれども、最近若い人が飲まなく なったと言いましたけれども、飲んでいるお酒もあ るわけです。甘いお酒、リキュール類とか、発泡性 のお酒が売れているような状況にあります。そうい う商品の開発ですとか、あるいは女性の社会的進出 もあって、酒も女性が伸びているところがあります。 これは沖縄だけではなくて全国的な傾向ですけれど も、そういうところをターゲットにした商品開発、 あるいはマーケティングとかもやっていくべきでは ないかと思います。それをまた来年度、施策の中に 生かしたいと考えております。

○上原章委員長 以上で、商工労働部長及び文化観 光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。 休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

〇上原章委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議 をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 一般財団法人沖縄観光コンベン ションビューローの予算状況や、委託業務及び組織 の効率的・効果的な運営に関し説明を求めたいと思 います。35億円余りの予算支出の中で、沖縄県自体も全く把握されていない、そんなに難しい話でもない中で把握されていない。それとやっぱり一つの団体ですから、それ以上踏み込めませんとか、議会の中でもそうですけれども、余り透明性がないというのですか、もうちょっとわかりやすく説明してもらいたいと。私の要調査事項の一つの要因だと思っております。

〇上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味ー幸委員 そのとおりですが、補足しますと35億円近い県からの委託業務が行っております。 今後も継続していくでありましょう。そういう中において、非正規の職員のほうが圧倒的に多い職場環境を改善しなければ、人材育成、ノウハウの蓄積が残らない、そういう意味では人材育成のありようというものをしっかりと進めていかなければならない件に関しては、委託でありますから、それに精通した人材を育てていかなくては、今のままではいかないのではないかというのが1点。もう一つは、この委託費が効果的に発現していくためには、組織のありよう、役員のありようを含めた問題を解決していく必要があるので、ぜひとも会長に伺いたいと思います。

○上原章委員長 以上で、要調査事項を提起しよう とする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び 整理等について、休憩中に御協議をお願いいたしま す。

休憩いたします。

(休憩中に、予算特別委員会における調査の 必要性及び整理について協議した。次に、 反対意見及び特記事項の有無の確認を行っ た。)

〇上原章委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲村未央委員。

〇仲村未央委員 今の内容で、予算の状況等を求めるというような形であれば、この間も継続して議論になってきたところであり、ここの常任委員会において議論するのは非常にふさわしいと思いますが、これを今、予算状況を知りたいというような内容で予算特別委員会に持っていかれるというのは、恐ら

く非常に議論がかみ合わないというのが想定されますし、先ほどから言うように、こちらで本来行うべきということですので、その機会を設けていただければと思います。それゆえに予算特別委員会に、この内容の呼び出しには反対です。

○上原章委員長 ほかに意見はありませんか。 (「意見なし」と呼ぶ者あり)

〇上原章委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対 意見の表明を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を 含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員 長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議あ りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会 を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。 本日の委員会は、これをもって散会いたします。 午後3時56分散会 沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 上原 章